

株式会社三井ハイテック

〒807-8588 福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
Tel: 093-614-1111 <https://www.mitsui-high-tec.com>

Save energy.
Save earth.
Save life.

サステナビリティ報告書 | 2023

株式会社 三井ハイテック

三井ハイテックのスピリット

超精密加工でしあわせな未来を

わたしたちは輝く未来を創造する“開発型ものづくり企業”です。

便利で、豊かで、安心な暮らし。

その在り方は、近年の技術革新により急速に変化を遂げてきました。

人々の感じる「しあわせ」は時代とともに、

捉え方も変化を重ね、進化しています。

三井ハイテックは、超精密加工技術、超高精度な金型技術を最大の武器に、高品質・高精度なリードフレーム、モーターコア、工作機械を中心とした、“開発型ものづくり企業”です。世の中のニーズにマッチした価値をグローバルに提供し、もっと便利に、もっと豊かに、安心して暮らせる「しあわせな未来」をつくること。そして、「しあわせな未来」を実現するために、なくてはならない存在として、頼りにされること。

それが、わたしたちの誇りであり「しあわせ」なのです。

目次

イントロダクション

- 01 三井ハイテックのスピリット
- 02 当社の発展とイノベーション
- 03 主要事業および製品
- 05 社長メッセージ

サステナビリティ

- 07 サステナビリティマネジメント
- 09 三井ハイテックのマテリアリティ

環境 (E)

- 13 環境ビジョン
- 15 脱炭素(カーボンニュートラル)に向けた取り組み
- 17 TCFD提言に基づく情報開示
- 20 廃棄物管理
- 21 水資源の保全
- 21 ISO14001認証取得の状況

社会 (S)

- 22 社員の働きがいと健康・安全に向けた取り組み
- 27 顧客満足に向けた取り組み
- 29 サプライヤーとの良好な関係構築に向けた取り組み
- 31 社会に対する貢献

ガバナンス (G)

- 32 ステークホルダーとの対話
- 33 コーポレートガバナンス
- 36 リスクマネジメント
- 37 コンプライアンス
- 38 情報セキュリティ
- 38 知的財産
- 39 情報開示
- 40 納税
- 41 スキルマトリックス
- 42 役員一覧
- 44 会社概要

対象組織	株式会社三井ハイテックおよび国内外14社の関係会社(連結子会社14社)を対象としています。
対象期間	2022年度(2022年2月~2023年1月)の活動を中心に、一部に過去の経緯や発行時期までに行った活動などについても記載しています。
発行日	今回(初版)の発行 : 2023年4月 次回発行予定 : 2024年7月
お問い合わせ先	株式会社三井ハイテック 経営企画本部 サステナビリティ推進部 093-614-1180

当社の発展とイノベーション

1949年の創業以来、金型の製造販売からスタートした三井ハイテックは、家電、エレクトロニクス、自動車、産業機械等、幅広い分野の発展を支えてきました。「超精密加工でしあわせな未来を」のスローガンのもと、当社が開発してきた高品質・高精度な製品群は、電動車の普及による環境負荷の低減や、半導体のもたらす便利・快適で安心・安全な暮らしに繋がっており、これからも当社は事業を通じて社会に貢献してまいります。

子孫に豊かな地球を残すため、地球環境の保全と事業活動との調和を図りつつ、「Save energy. Save earth. Save life」を経営指針の柱に掲げ、長期的な企業価値向上を目指すと同時に、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

会社沿革	製品イノベーションによる社会貢献			
	金型	工作機	リードフレーム	モーターコア
1949年 1月 創業、金型の製造販売を開始	1954年、熱処理後総研削仕上げ金型1号機を開発。金型製作の短納期、高精度の実現化、金型工業に画期的な変革。	1950年、自社製平面研削盤1号機を製作。金型製作に貢献。		
1957年 4月 株式会社三井工作所を設立	1959年、モーターコア用タングステンカーバイド精密順送り金型の開発、製造販売を開始。金型の能力を今までの20倍以上に引き上げ、モーターコアの量産に貢献。			
1960年 10月 福岡県北九州市(現)に八幡事業所を新設	1965年、世界で初めてIC金型用タングステンカーバイド金型を開発。これによりリードフレームの大量生産に貢献。	1961年、平面研削盤の量産化体制を整え外販を開始。金型業界に貢献。		
1969年 8月 福岡県直方市に直方事業所を新設			1970年、世界で初めてスタンピングによるIC用リードフレームを量産化。半導体の大量生産に貢献。	
1972年 12月 シンガポールに現地法人Mitsui High-tec (Singapore) Pte. Ltd.を設立	1974年、MACシステム(積層鉄芯(モーターコア)金型内自動結束装置)を開発。大幅な作業効率を実現させ、モーターコアの量産に貢献。同年、1450SPMの超高速金型を開発、大量生産に貢献。			
1977年 10月 福岡県直方市に黍田事業所を新設(めっき専用工場)			1977年、ICリードフレームの自動連続スポットめっき装置を開発。	1979年、世界初のカセット式ポータブルオーディオプレーヤーに搭載。電器業界に貢献。
1984年 5月 商号を株式会社三井ハイテックに変更				
1984年 7月 IC組立事業を開始(2018年10月 同事業清算)			1985年、NC平面研削盤の外販を開始。金型業界の高精度・高生産に貢献。	1982年、世界初のインバーターエアコンのファンモーターに搭載。家電業界に貢献。
1987年 1月 マレーシアに現地法人Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn. Bhd.を設立			1985年~1994年にかけて、スタンピングによる多ピン:100~240pinのQFPを世界で初めて開発、量産化。マイコンの大量生産に貢献。	
1991年 6月 株式会社三井電器の株式を取得し、子会社化(2017年2月 同社吸収合併)				
1991年 7月 東京証券取引所第一部に株式を上場				
1994年 7月 中国天津市に現地法人Mitsui High-tec (Tianjin) Co., Ltd.を設立				
1996年 2月 福岡県直方市の黍田事業所を増設(スタンピング+めっき)	1997年、ハイブリッドカー搭載用モーターコア打抜き用金型を開発。ハイブリッドカー用モーターコアの量産に貢献。			1997年、異なる材料をカシメ技術によって結合するカシメリードフレームを開発。カシメ製品の多ピン化を進めパワー半導体の大量生産に貢献。同年、リードがなく代わりに電極パッドが接続用端子となる新リードフレーム(QFN)の開発に成功、半導体製品の小型化に貢献。
1996年 3月 中国上海市に現地法人Mitsui High-tec (Shanghai) Co., Ltd.を設立				
1998年 10月 台湾に現地法人Mitsui High-tec (Taiwan) Co., Ltd.を設立				1998年、世界初のダイレクトドライブインバーター洗濯機に搭載。家電業界に貢献。
1999年 12月 タイに現地法人Mitsui High-tec (Thailand) Co., Ltd.を設立	2000年、MACシステムによる薄板コア(板厚0.15mm)の製造技術を開発。モーターの効率化に貢献。			
2001年 2月 福岡県北九州市に金型事業所を新設		2001年、平面研削盤MSG-200Mが1万台の出荷達成。金型業界に貢献。		
2002年 9月 中国広東市に現地法人Mitsui High-tec (Guang Dong) Co., Ltd. MGAを設立				
2003年 2月 “福岡県北九州市に国内子会社株式会社三井スタンピングを設立”	2003年、コンプレッサー用3列抜き金型を開発。コンプレッサー用モーターコアの量産に貢献。			
	2006年、マルチ3D積層金型を開発。この技術により複雑な形状のモーターコアが可能。	2006年、NC制御システムの自社開発に成功。MSG-618PC-NCの外販を開始。金型業界の高精度・高生産に貢献。		
2013年、通信基地局向けRFパワー半導体用リードフレームを量産。世界の移動通信事業に貢献。			2013年、Magnet Mold®の商標登録(商標登録第3588240号)	
2015年 1月 カナダに現地法人Mitsui High-tec (Canada), Inc.を設立				
2017年 2月 株式会社三井電器を吸収合併し、阿蘇事業所と名称変更				
2018年 9月 ポーランドに現地法人Mitsui High-tec (Europe) sp. z o.o.を設立	2018年、コンプレッサー用4列抜き金型を開発。コンプレッサー用モーターコアの量産に貢献。			
2018年 10月 IC組立事業を清算				
2018年 11月 岐阜県可児市に岐阜事業所を新設				

主要事業および製品

昨今は、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みと情報化社会の高度化の真っ只中にあります。その過程においては当社の主力事業のターゲットである「自動車分野」と「半導体分野」が共に含まれています。日本を含むグローバルでの環境対応の動きは急速に進んでおり、長期的に継続するものと考えています。

このような環境の中、三井ハイテックは、超精密加工技術をベースに省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の供給拡大と生産性向上に取り組んでいきます。また、金型製作から製品供給までの一貫生産の強みを活かし、他社との差別化を図っていきます。

事業環境を分析してその変化に対応し、健全な企業体質を構築するために各事業やロケーションの特徴・機能を含め相乗効果が発揮できるよう連携して取り組んでいきます。

今後も超精密加工技術を核として、グローバル供給体制を活かし顧客ニーズに対応するとともに、引き続き生産性向上、原価低減に取り組み収益拡大を図ります。

当社は以下の3主要事業を行っています。

連結売上高

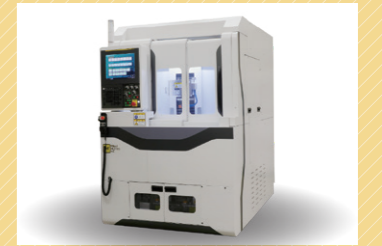
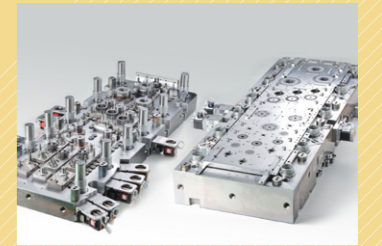
174,615
百万円
(2022年度)

金型・工作機械 (プレス用金型・平面研削盤)

売上高: **11,808** 百万円

当社は創業以来、モーターコア金型、ICリードフレーム金型をはじめ様々な金型(かながた)を手がけてきました。電気モーター用の鉄心コア(回転子と固定子)、自動車の構成部品、貨幣(コイン)、ICリードフレーム、樹脂成型品など、当社の金型とその加工品は、世界で幅広く利用されています。特に、モーターコア用自動積層金型は、省資源・省エネとコストダウンに大きく貢献します。「世界の人々に役立つ製品」を提供することが私たちの目的であり、よりよい製品をお届けすべく、恒温・恒湿・クリーンな金型工場を建設し、現在では、エアコンのコンプレッサー用モーターから、ハイブリッドカーの駆動用モーターにまで幅広くご利用いただいています。また、精密製品の製作には欠かせない精密加工部品についても、高精度、高品質でお届けしています。金型用部品だけでなく、様々な部品に対応しています。

当社の工作機械は、もともと自社で高精度の金型を製作するように、研究、開発されており、その操作性、耐久性は、すべて使う立場から開発するという姿勢から生み出されています。金型メーカーがつくった工作機械として、高い評価を受けています。当社の平面研削盤の特徴である高精度・高信頼性を活かした製品及び開発製品の拡販に注力するとともに、顧客のニーズに対応した提案型の営業活動を展開し受注を確保していきます。

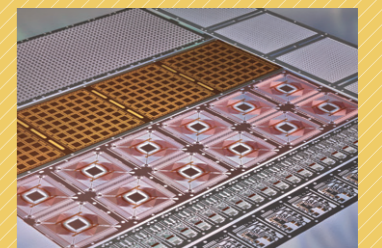


電子部品 (リードフレーム)

売上高: **70,041** 百万円

リードフレームとは、半導体パッケージの内部配線として使われる薄板の金属のことで、外部の配線との橋渡しの役目を果たしており、半導体パッケージの大部分にリードフレームが使われています。当社はこのリードフレームを世界で初めて、精密金型を使った打ち抜き(スタンピング)により生産することを可能にしました。現在ではスタンピングだけでなく、写真技術を使用したエッチング方式を採用したリードフレームの生産も行っています。

半導体業界においては、情報通信機器関連向け及び5G向けの需要が拡大し、車載向け半導体についても需要動向は拡大基調にあります。引続き自動車の電動化、自動運転化及び5Gの整備などの進展に伴った需要に対して、グローバル供給体制を武器に最適地生産を進めるとともに、生産性向上と原価低減を継続し、収益向上を図っていきます。



電機部品 (モーターコア製品)

売上高: **100,184** 百万円

モーターは私たちの生活になくてはならないものです。例えば、ハイブリッドカー用の駆動モーターですが、厳しい環境規制により、世界的に自動車の電動化が進んでいます。自動車という大きなモノを動かすモーターですが、エコロジーでありかつ快適なドライビング性能を損なわないように効率よく経済的にできています。その他にもパソコン、家電製品、電気製品、ロボットなど、電気で動く多くの箇所にモーターが使われています。当社は長年培ってきたカシメ技術によって、自動車用モーターコアを大量に生産しています。当社は後工程に不良を流さないことにこだわり、不良をつくらぬ品質システムを持ち最高の生産を行ってきました。その結果として、多くのサプライヤーアワードを受賞しています。その他、径の大きくて薄い鋼板でも、高精度な金型を用いて、積層が可能で安定した品質の製品を提供しています。

自動車の電動化拡大により、モーターコア製品の生産は拡大する見通しです。日本・北米・中国・欧州の4極生産体制を整え、計画通りに事業拡大を進めていきます。その中で金型事業との連携による一貫生産体制を活かし、迅速な量産化対応と新技術の提案などにより車載用モーターコアの受注拡大、省エネ家電製品用モーターコアの拡販に取り組んでいきます。



※各セグメントの売上高には、内部売上を含んでおります

社長メッセージ



株式会社三井ハイテック
代表取締役社長
三井 康誠

私の思い

わが社の使命

三井ハイテックは創業以来、社是の一つにある「世界の人々に役立つ製品をつくる」を念頭に置き、その時代における最高峰の超精密加工技術を以て、それまで誰も成し得ていなかったことを可能にしてきました。

具体的には、1954年に熱処理後総研磨仕上げ金型を製作。当時一般的であった研磨後の熱処理による金属変形を無くし、金型の精度を大きく向上させました。1970年に半導体リードフレームのスタンピング加工による大量生産を可能としたことで、半導体の大量生産による世界の半導体の普及に大きく貢献しました。今、自動運転や電動化が進む自動車のあらゆる箇所に半導体が搭載されていますが、これらの半導体の供給にも、当社が開発した大量生産技術が貢献しています。1974年にはMACシステム(Mitsui Automatic Core Assembly System、金型によるコア自動積載システム)の開発により、モーターコアの積層工程を金型の中で行うことによる大幅な省人化を可能としました。1997年には電動用モーターコアの金型を製作し、その金型で生産したモーターコアを搭載した電動車が広く世界で走ることで、自動車からのCO₂排出量削減に大きく貢献しています。

当社はかけがえない地球を大切に、子孫へ豊かな環境を引き継ぐことを志として、常に省資源・省エネルギーへ取り組むことで、未来へつながる持続可能な社会の発展に貢献すること、さらにIT技術の進歩を支える半導体の性能向上の一端を担うことで、安全・安心・便利な未来の創造に貢献することを使命としています。そして、命・暮らしを「しあわせ」にする“開発型ものづくり企業”として、超精密加工を軸に、これからもその使命を果たしていきます。

当社はかけがえない地球を大切に、子孫へ豊かな環境を引き継ぐことを志として、常に省資源・省エネルギーへ取り組むことで、未来へつながる持続可能な社会の発展に貢献すること、さらにIT技術の進歩を支える半導体の性能向上の一端を担うことで、安全・安心・便利な未来の創造に貢献することを使命としています。そして、命・暮らしを「しあわせ」にする“開発型ものづくり企業”として、超精密加工を軸に、これからもその使命を果たしていきます。

持続可能な成長への取り組み(サステナビリティ)

マテリアリティ

当社は今後も一貫して社会的課題の解決と持続的な社会の成長へ、事業活動を通じて貢献し、企業価値向上の実現を目指していきます。2022年には、新設したサステナビリティ推進委員会において当社が優先して取り組むべき重要課題(マテリアリティ)を特定しました。これは近年、社会的課題の解決に向け国連のSDGsをはじめとしたグローバル

課題(マテリアリティ)を特定しました。これは近年、社会的課題の解決に向け国連のSDGsをはじめとしたグローバル

での取り組みが加速している中で、ステークホルダーの皆様
に当社の考え方をより分かりやすく表したものです。

事業活動を通じてこれらの課題を解決していくことで、持続的成長が可能な社会の成立に貢献します。

気候変動

世界中で地球温暖化に伴う気候変動が進んできています。

私も2000年代初頭にある国へ出張した際、ガソリン車が出している排気ガスを原因とした「空の黒さ」や「空気の悪さ」を実感し、人々の豊かさの代償として、地球環境が悪化していると痛切に感じました。この時の思いを原動力として電動用モーターコアの量産を推し進めています。現在、当社が生産するモーターコアを搭載した電動車が世界中で走行することで、これまでのガソリン車に比べ、排出CO₂を大幅に削減することに貢献しています。また、電動車における各種制御に使用される半導体にも当社のリードフレームが利用されており、当社は事業活動を通じて地球環境保全に貢献しています。

さらに製品での環境貢献のみならず、自社内での様々な活動による環境貢献にも力を入れています。当社は、2021年度を基準年度として、2030年度に30%のCO₂排出量削減、2050年度カーボンニュートラル達成を目標に設定しました。省エネ、再エネ、創エネをテーマにした様々な施策でカーボンニュートラル達成を目指していきます。

当社は創業以来「地球環境の保全」を重点目標に掲げてきました。現在ではこれをさらに発展させた「Save energy. Save earth. Save life」をわが社の目標と定め、事業活動を通じて地球環境の保全に取り組むことで、持続的な社会の成立に貢献していきます。

人材への取り組み

当社の人づくりのポリシーは社是の精神に沿ったものになっています。

社是

世界の人々に役立つ製品をつくる

→世の中に必要なものを先取りし、創造的な技術を以て世の中に普及させることを実現する

互恵互善の理念に徹し相互の利益をはかる

→社内外のパートナーと対等な関係で、お互いに発展することにより成長する

平等の精神を基本とし働く者の楽園を築く

→全ての社員に成長できる機会と支援を公平に提供する

私は従業員が安心して働ける職場をつくっていくことが、持続的成長を可能にするための重要な経営課題の一つと考えています。そのためには、当社で働くすべての従業員の人権が必ず守られなければなりません。当社では「基本的人権を尊重し、職場におけるさまざまな差別やハラスメントを容認しません」ということを三井ハイテックグループ行動規範に明記し、従業員の人権尊重の意識や環境の醸成に努め、従業員が安心して働ける職場をつくっていきます。

私は「人材は資本である」との考えのもと、人材の採用・育成にしっかりと投資し、成長の機会を提供していきます。また、従業員のチャレンジの結果に関しては、基準に基づいた正しい評価を行い、適切なフィードバックと待遇を与えることにより、従業員がやりがいを感じる事ができる職場づくりへと結び付けています。

また、当社が持続的に成長していくためには、多様な人材の確保も重要な経営課題の一つです。多様性豊かな人材がお互いを認め合い、様々な意見を交わし、刺激し合うことにより、「イノベーションの創造」や「潜在的な能力を引き出す」ことや「バイアスの回避」ができると考えます。そのためにも、全ての従業員が発言しやすい環境を整えることに努力していきます。

ステークホルダーの皆様へ

2019年に当社は創業70年を迎えました。ここまでやってくることができたのは、我々を取り巻くすべてのステークホルダーの皆様のご協力があったからこそです。

これから人類が向き合っていかなければならない地球環境問題やエネルギー問題は、当然当社だけで解決できる問題ではありません。お客様やサプライヤー、場合によっては当社に無い技術・ノウハウをもった外部の方々とも連携して、持続可能な社会を目指していきます。

コンプライアンス

創業者である故三井孝昭は、常々「王道を歩め」と言い続けていました。この「王道を歩め」という言葉には、「正々堂々と物事に当たる」という意味が込められています。すべての不正を排除した誠実な企業経営を行い、その内容を適切に開示することで、皆様からの信頼を得て、持続的に成長する企業となることができると考えます。私もこの精神を受け継ぎ、皆様のご協力を賜りながら誠実な企業経営を進め、当社がグローバルにも地域社会にも受け入れていただける企業であり続けられるように邁進していきます。

Save energy. Save earth. Save life.

三井ハイテックは、超精密加工でサステナブルな未来を実現します。

サステナビリティマネジメント

サステナビリティ基本方針

三井ハイテックは、地球環境の保全と事業活動との調和を図りつつ、企業理念である「社是」や、経営指針の柱に掲げているわが社の目的「Save energy. Save earth. Save life.」を推進することで、長期的な企業価値向上を目指すと同時に、持続可能な社会の実現を目指していきます。

社是

1. 世界の人々に役立つ製品をつくる
2. 互惠互善の理念に徹し相互の利益をはかる
3. 平等の精神を基本とし働く者の楽園を築く

わが社の目的

Save energy.
Save earth.
Save life.

また、スローガンである「超精密加工でしあわせな未来を」にあるように、当社は開発型ものづくり企業として超精密加工技術を武器に世の中のニーズにマッチした価値を

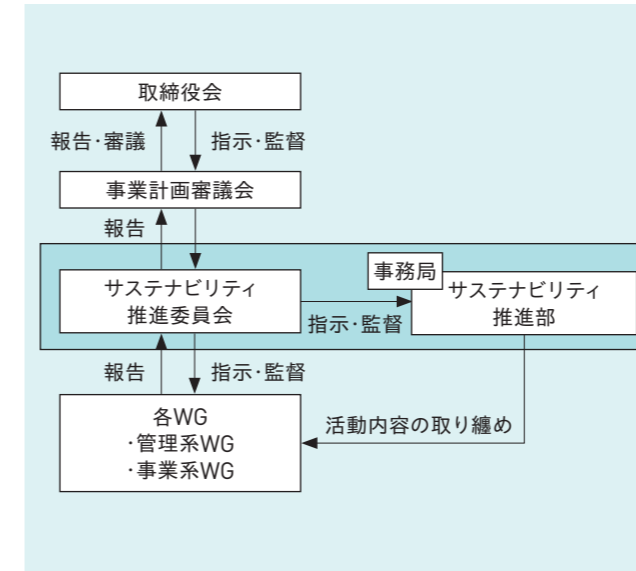
グローバルに供給することで、省資源・省エネルギーに貢献し、もっと便利に、もっと豊かに、安心して暮らせる「しあわせな未来」を実現します。

サステナビリティ推進体制

三井ハイテックは全社サステナビリティ活動の管理・監督を目的に、社長を議長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。各サステナビリティ活動を推進する責任を持つワーキンググループ(以下、「WG」)を設置し、サステナビリティ推進委員会は定期的に各WGより報告を受け、活動について

助言を行います。

また、サステナビリティ推進委員会が、各WGのサステナビリティ活動について取締役会へ報告し指示を受けることで、取締役会は当社のサステナビリティ活動を管理・監督しています。



- 【取締役会】**
 - サステナビリティ推進委員会の管理・監督
- 【事業計画審議会】**
 - 事業計画の審議
- 【サステナビリティ推進委員会】**
 - 当社におけるサステナビリティ活動の計画・達成状況について、取締役会へ報告
 - 年2回の開催
 - 議長:社長
 - メンバー:業務執行取締役
- 【サステナビリティ推進部】**
 - サステナビリティ推進委員会事務局
 - 各WGの取りまとめ
 - 全社へのサステナビリティの考え方導入
- 【管理系WG】**
 - 各WG担当の項目について、全社で達成すべき目標値の設定
- 【事業系WG】**
 - 各事業活動の中で達成すべき目標値の設定
 - 管理系WGより提示された目標値の達成

SDGsへの取り組みと社内浸透活動

現在の社会は気候変動、エネルギー、人権、貧困等さまざまな課題に直面しています。こうした課題を解決すべく、国連では「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、その達成に向けて、企業が果たす役割はますます高まっています。当社も豊かで安全・安心かつ持続可能な社会の実現に貢献することがより一層重要になっていると認識しています。当社はSDGsを支持し、企業活動を通じて、その目標の達成に貢献します。

当社では、事業を通じたSDGsへの貢献について従業員の理解を深めるために、特定したマテリアリティとSDGsの対象ゴール、経営理念である「社是」、経営指針である「わが社の目的」を結び付けています。これにより、世界中の国・地域で事業展開している当社においても、全従業員が企業活動を通じたSDGsへの取り組みについて、共通の認識を持ち活動を進めていきます。

SDGsと「社是」「わが社の目的」の関係

カテゴリ	マテリアリティ	SDGs	「社是」「わが社の目的」
環境	4つのカテゴリから12項目のマテリアリティ(重要課題)を特定	6 環境清浄性 7 エネルギー 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 世界の人々に役立つ製品をつくる Save energy Save earth
社会		5 ジェンダー平等 8 豊かになる	<ul style="list-style-type: none"> 互惠互善の理念に徹し相互の利益をはかる 平等の精神を基本とし働く者の楽園を築く
ガバナンス		16 平和と公正	
事業活動		11 持続可能な都市とコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 世界の人々に役立つ製品をつくる Save life

当社では、サステナビリティ経営をより一層推進することが必要との認識のもと、2022年にサステナビリティ推進部を新設しました。サステナビリティ推進部を当社グループのサ

ステナビリティ経営推進の旗振り役とし、SDGsへの取り組みを進め、持続可能な社会へ貢献します。

三井ハイテックのマテリアリティ

マテリアリティ(重要課題)

基本的な考え方

三井ハイテックが、今後、サステナビリティを重視した経営を行っていきにあたり、さまざまなステークホルダーの期待と信頼に応え、企業理念の「社是」や経営方針の柱に掲げている「Save energy. Save earth. Save life.」を推進すべく、社会と当社が持続的に成長するための重要課題として、「三井ハイテックのマテリアリティ」を特定しています。さらに、

国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」の17目標に取り組んでいくために、当社のマテリアリティとSDGsを関連付け、事業活動を推進していきます。

今後、マテリアリティと組織ごとの具体的な方針・目標・取り組み・現状についてはマテリアリティアクションプランとして整理の上、進捗を管理し、開示していきます。





三井ハイテックのマテリアリティ(重要課題)

これまで当社は超精密加工のトップランナーとして、世界で初めてスタンピング加工での半導体用リードフレームや、電動車用モーターコアの安定供給を可能にし、その時代の社会に貢献してきました。これからは「超精密加工であわせない未来を」のスローガンのもと、社会や企業の持続的成

長を可能にするため、超精密加工を駆使して、重要な社会的課題の解決を図っていきます。

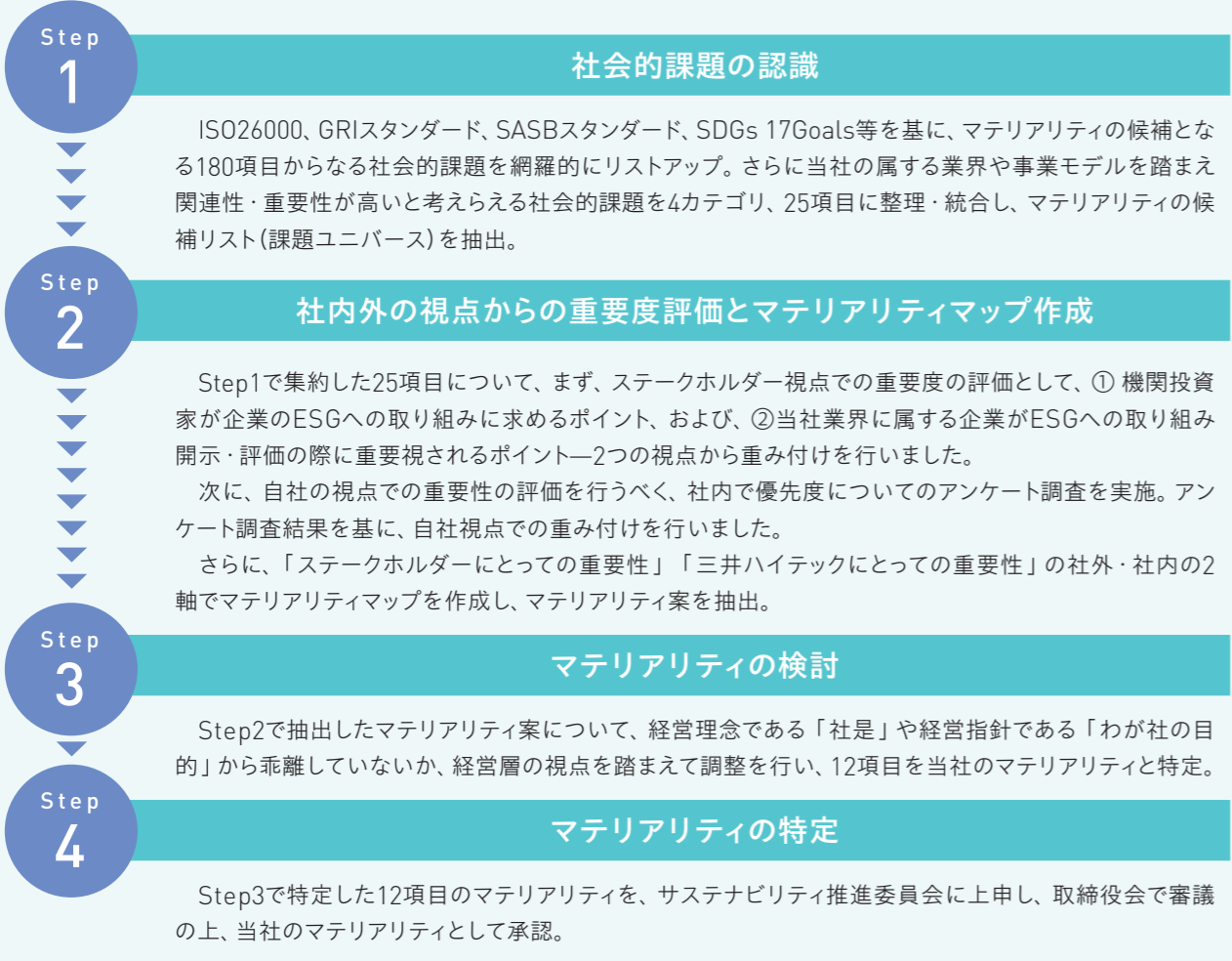
重要な社会的課題の解決に向け、当社が優先して取り組む課題として、以下の当社のマテリアリティ(12項目)を特定しました。

マテリアリティとSDGsの関係

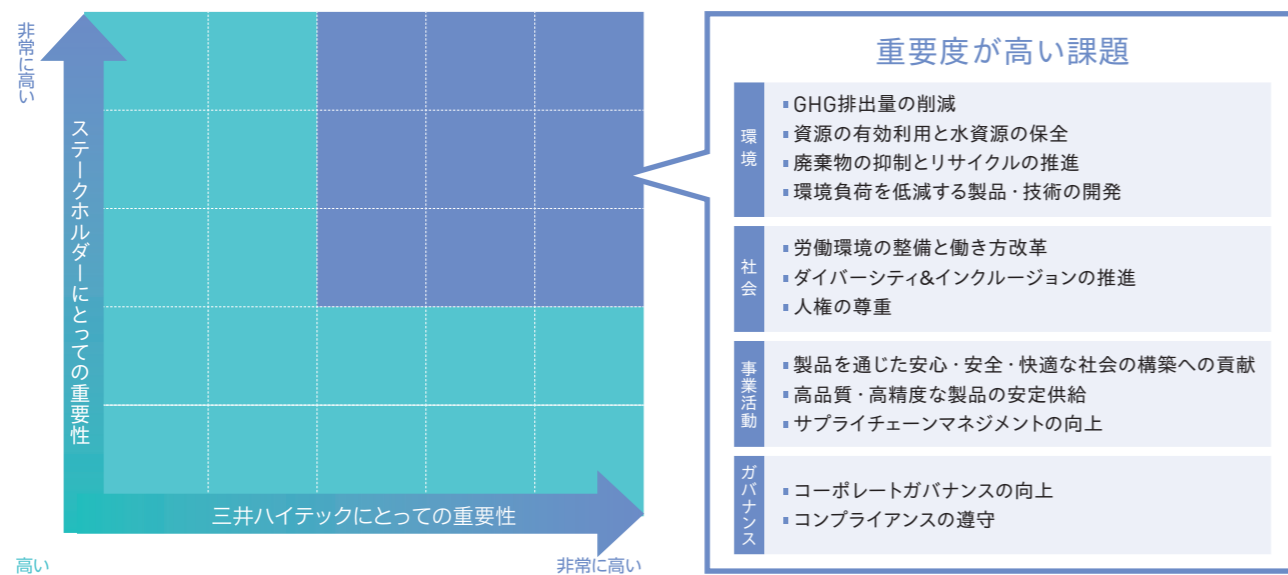
カテゴリー	マテリアリティ	目指す姿	達成により貢献するSDGs
環境に配慮した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG排出量の削減 ・資源の有効利用と水資源の保全 ・廃棄物の抑制とリサイクルの推進 ・環境負荷を低減する製品・技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・車載モーターコア、車載半導体用リードフレームで車の電動化を進めることにより、自動車からのCO₂排出量削減に貢献 ・省エネ、再エネ、創エネを推進し、カーボンニュートラルを達成 ・自社内での不良を削減することにより、資源の有効利用を推進 ・適切な排水処理と水のリサイクル利用により、水資源の確保に貢献 ・環境負荷物質を使用しないことにより、地球環境保全に貢献 ・3Rを推進することにより、廃棄物の削減に貢献 ・使用電力削減可能な工程を設計することにより、省エネに貢献 	
人的資本の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境の整備と働き方改革 ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・人権の尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮でき、健康で安心して働くことのできる職場を目指す ・多様な人材を活用することにより、「イノベーションの創出」「潜在的な能力の発揮」「バイアスの回避」を実現 ・当社グループ行動規範で人権の尊重を謳い、職場における差別やあらゆるハラスメントを排除 	
社会・ステークホルダーへの責任	<ul style="list-style-type: none"> ・製品を通じた安心・安全・快適な社会の構築への貢献 ・高品質・高精度な製品の安定供給 ・サプライチェーンマネジメントの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の人々の生活向上や生命を守る製品を供給することにより、社会に貢献 ・車載モーターコア、車載半導体用リードフレームにより、省資源や省エネに貢献 ・半導体用リードフレームにより、情報通信の進歩での利便性向上に貢献 ・車載半導体用リードフレームにより、自動運転での死傷事故減少に貢献 	
公正なガバナンス体制の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンスの向上 ・コンプライアンスの遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスを遵守し、コーポレートガバナンスを維持することで、「世界から信用していただける会社」「安心して働ける会社」を目指す 	

マテリアリティ特定のプロセス

三井ハイテックは以下のStepでマテリアリティを特定しています。



マテリアリティマップ



三井ハイテックのESG経営



環境ビジョン

目指す姿

昨今、地球規模の環境課題の解決に向け、長期的な取り組みを継続することが企業に求められています。三井ハイテックは子孫に豊かな地球を残すため、地球環境の保全と事業活動との調和を図りつつ、「Save energy. Save earth. Save life」を経営指針の柱に掲げ、脱炭素(カーボンニュートラル)社会の構築に貢献する技術および製品の開発、なら

びに事業活動における温室効果ガスの排出削減に取り組むことにより、地球環境の保全と事業活動の調和を図り、持続可能な成長を目指します。

当社は環境への取り組みを、企業経営の最重要課題の一つとして位置付け、全社事業計画と密接した取り組みを進めていきます。

環境方針

三井ハイテックは「ISO14001環境方針」として基本理念と基本方針を定め、グループ会社を含め拠点ごとに環境マネジメントシステムを構築して、環境活動を推進しています。

基本理念

当社は、創業以来の環境先進企業として、「地球環境にやさしい企業」を基本理念とし、地球環境の保全と事業活動との調和を図りつつ、「超精密加工でしあわせな未来を」のス

ローガンのもと「Save energy. Save earth. Save life.」を経営指針の柱に掲げ、子々孫々に豊かな地球を残す事に全力を尽くします。

基本方針

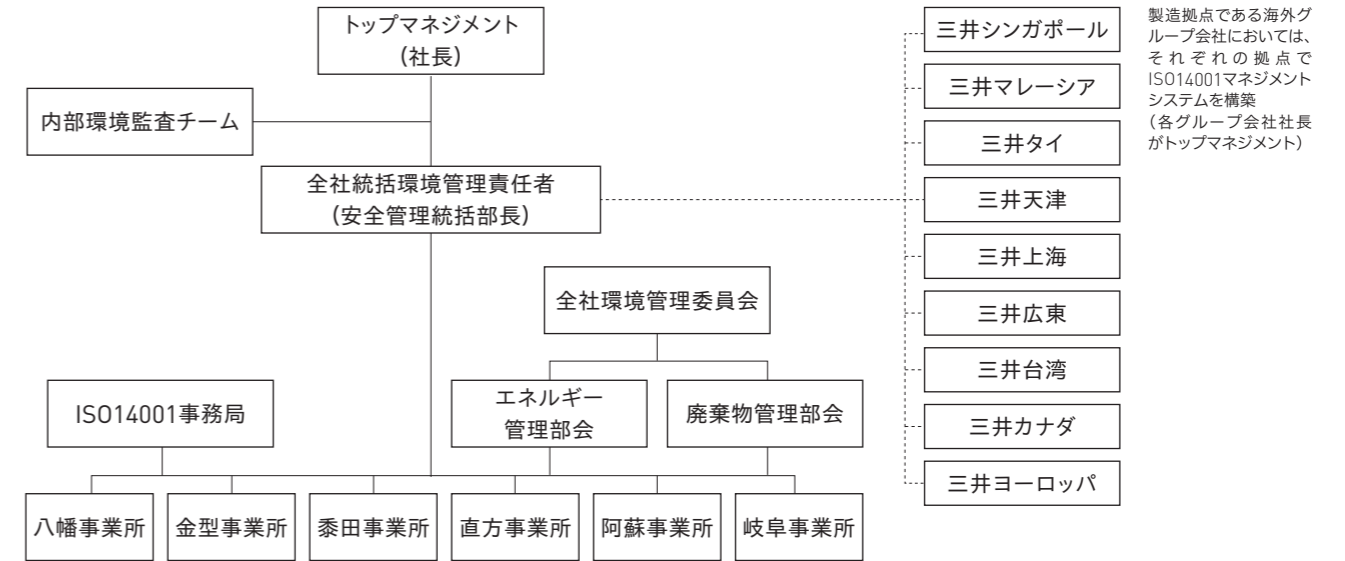
当社は、世界に冠たる超精密加工技術を伝統としています。この伝統をリードフレームやモーターコア製造に活かし、環境負荷を抑制する製品を家電、半導体、自動車、産業機械

にまで及ぶ幅広い分野に供給して、従業員一人一人が社系にある「世界の人々に役立つ製品をつくる」ことを全うすることにより世界人類に貢献します。

1. 環境パフォーマンス向上を目的に、事業活動、製品及びサービスに即応した環境マネジメントシステムの継続的な改善を推進します。
2. 環境保護のため以下の項目を推進します。
 - ① 化学物質、有機溶剤等の使用量の削減
 - ② 省資源、省エネルギー活動及び廃棄物の資源化と排出量抑制
 - ③ 有害物質の混入防止等による、「グリーン調達」への対応
 - ④ 環境に配慮した製品の開発及び販売を通して、社会

- 全般の「省資源、省エネルギー」に貢献する事での環境負荷の低減
3. 持続可能な資源の利用促進により、気候変動の緩和に取り組めます。
 4. 法規制及び当社が同意したその他の要求事項を順守し、合理的な自主管理基準を設定して環境汚染の予防を図ります。
 5. 地域社会との共存及び、取引先との信頼性のある情報交換により、コミュニケーション活動を推進します。

推進体制



組織体・担当	役割
トップマネジメント(社長)	当社が行う全ての環境マネジメント活動について統括
内部環境監査チーム	環境マネジメントシステムの適合性、有効性及び順守状況を検証
全社統括環境管理責任者	トップマネジメントより環境マネジメント活動に関する責任と権限を委譲
全社環境管理委員会	環境目標のパフォーマンス評価フォロー、進捗状況の確認、情報共有等
エネルギー管理委員会	当社エネルギー管理を推進
廃棄物管理部会	当社廃棄物管理を推進
ISO14001事務局	全社環境マネジメントシステムの運用・維持等に関して全社統括環境管理責任者を補佐

環境教育

当社の環境教育は教育体系を「環境一般教育」「環境特定教育」「内部環境監査員教育」に分けて実施しています。環境一般教育では、当社グループ従業員として必要な環境基礎知識の教育を共通の教育資料を使用して国内全従業員に実施。特定環境教育では、職務に必要な専門的環境知識の教育を職能別(営業・製造・管理)に特化した内容で行います。また、内部環境監査員教育は、環境マネジメントの仕

組みの理解や内部監査員の力量の向上を目的としています。2022年2～3月に実施した環境一般教育では、地球温暖化のメカニズムや気候変動による環境への影響、温暖化防止緩和策などをテーマとした教育資料を作成し、部署単位で教育を実施することで、従業員全員へカーボンニュートラルの必要性の意識付けを行っています。

脱炭素(カーボンニュートラル)に向けた取り組み

脱炭素ロードマップ

基本的な考え方

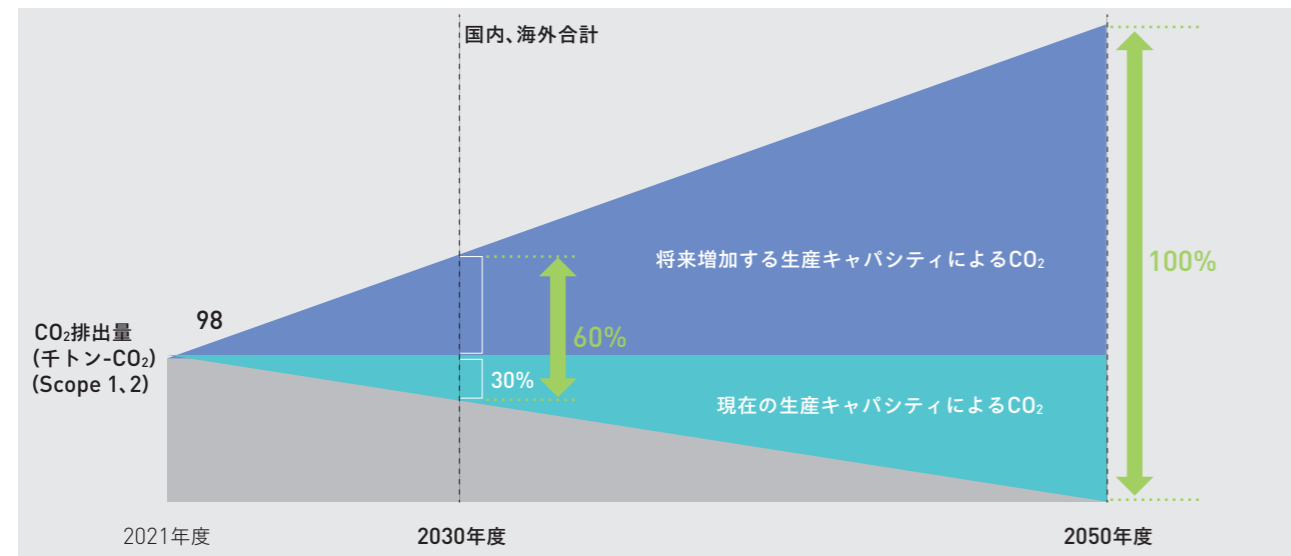
三井ハイテックは、事業拡大による生産量増加と電力排出係数予測を織り込んだ、成り行きでの排出量を予測した上で、削減目標と整合する施策を検討しました。

これを踏まえ、以下のようにCO₂排出量削減を推進します。
 (1) 2030年度までに、60%の削減(基準年のCO₂実排出量30%+生産量増加分)

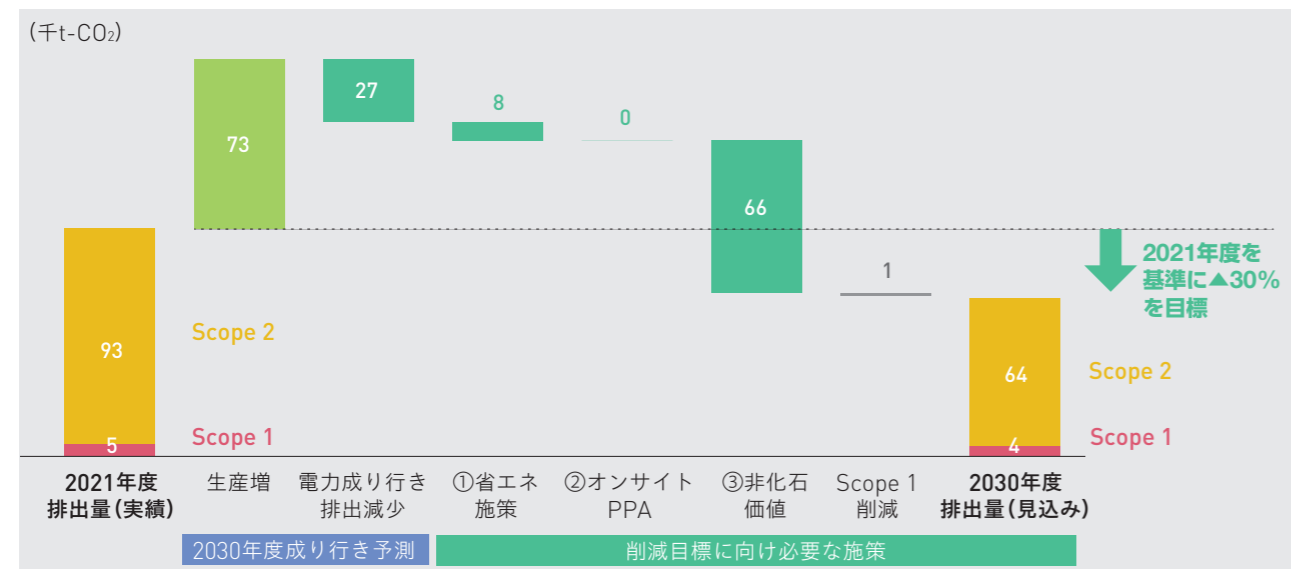
(2) 2050年度までに、更なる削減策を講じることでカーボンニュートラル達成を目指す。

目標達成に向け、省エネの継続・拡大、再エネ電力の積極活用、創エネ導入の検討を進めていきます。

2050年度までの脱炭素ロードマップ



2030年度CO₂排出量削減目標達成のための脱炭素ロードマップ



2050年度カーボンニュートラルに向けた決意

パリ協定で採択された世界共通目標である、気温上昇を2℃以下に抑えるためには、2050年度までにCO₂をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとる、いわゆる「カーボンニュートラル」を実現する必要があります。

三井ハイテックは精密部品メーカーとして、家電・エレクトロニクス・自動車・産業機械など、幅広い分野に製品を提供しています。世界中で気候変動への対応が叫ばれる中、グローバルに事業展開する当社としても2050年度カーボンニュートラルを達成し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

具体的には、自社の製造段階でのCO₂排出量を削減する

ため、従来の省エネルギー活動の継続・拡大に加え、再生可能エネルギー由来の電力の積極活用や、創エネルギーに向けた太陽光パネル導入などを推進します。

また、当社製品は電気自動車や省エネタイプの家電製品等に使用されています。高品質な当社製品を安定的に供給することで、環境配慮型製品の普及拡大によるCO₂排出量の削減に貢献します。

私たちは、地球環境の保全と事業活動との調和を図りつつ「超精密加工でしあわせな未来を」のスローガンのもと、将来に豊かな地球を残すことに全力を尽くします。

指標と目標

当社グループの2021年度におけるScope 1 排出量は5千トン-CO₂、Scope 2排出量は93千トン-CO₂でした。当社は2050年度のカーボンニュートラル達成に向けて、2021年度のCO₂排出量を基準として、以下のように削減を推進します。

▶ 2030年度

2030年度までに、生産量増加に伴うCO₂排出量増加分も含めて、CO₂実排出量を60%削減します。

▶ 2050年度

2050年度までに、更なる削減策を講じることでカーボンニュートラル達成を目指します。

目標達成に向けては、以下の通り省エネの継続・拡大、再エネ電力の積極活用、創エネ導入検討を進めていきます。

省エネ (省エネルギー)の継続・拡大	再エネ (再生可能エネルギー)電力の積極活用	創エネ (創エネルギー)導入検討
使用電力量の削減、合理化(高効率な設備への更新など)を進めます。 ※ 2021年度には国内事業所全体でエネルギー消費量(原単位)を前年度比3.5%削減し、省エネ優良事業者に認定されています。	再生可能エネルギー由来電力(風力、水力、太陽光等で発電した電力)を積極的に活用していきます。 ※ 2022年4月から国内全事業所で購入電力量の3%を再エネ化しました。今後も段階的に再エネ割合を高めていく計画です。	太陽光パネル設置検討を進めています。

TCFD提言に基づく情報開示

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)

三井ハイテックは、2022年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への賛同を表明しました。シナリオ分析に基づくリスクと機会の開示と、TCFDの提言に沿った気候変動関連情報開示に取り組んでいきます。

ガバナンス

当社は、社会的責任を果たし持続的に発展していくための重要な経営課題の一つとして気候変動問題を含む「環境問題」を認識しており、取締役会による監督とサステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築しています。

当社は、サステナビリティ活動の推進を管理・監督することを目的として、2022年3月に社長を議長とするサステナビリティ推進委員会を設置しました。サステナビリティ推進委員会は経営企画本部サステナビリティ推進部を事務局として年2回開催され、以下の実施状況を事業計画審議会および取締役会に報告しています。

- 各WG、事業部門、グループ会社等で特定した気候変動関連のリスク・機会などの影響を評価し、対応策(取り組み内容)を検討
- 気候変動問題への取り組みを含むサステナビリティ関連施策について、全社および各WGによる推進計画立案・実行・振り返りのモニタリングを実施

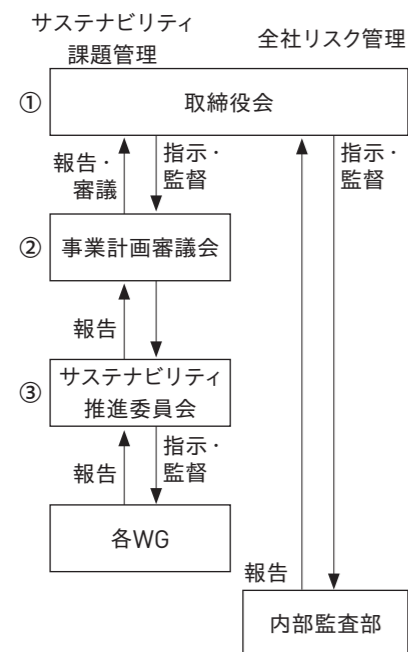
取締役会は、サステナビリティ委員会からの報告を受け、その活動状況の監督を行うとともに、気候変動問題への取り組みを含むサステナビリティに係る基本方針や重要事項の決定を行います。

リスク管理

当社では、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある様々なリスクに対し迅速かつ的確に対応するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の整備を進めています。「リスク管理規程」により、内部監査部長をリスク管理に係る総責任者

とする網羅的・統括的な管理のもとで、リスクごとにリスク管理統括部署が定められ、リスク管理活動の推進が行われています。気候変動関連のリスクについてもリスク抽出・評価表に織り込み、全社リスクとして取り組んでいきます。

サステナビリティ(気候変動対応含む)に係るガバナンス・リスク管理体制



会議体の概要			
役割	開催頻度	議長	メンバー
① 事業計画の決定	原則毎月	社長	取締役
② 事業計画の審議	年2回	社長	取締役
③ サステナビリティ活動の推進・監督	年2回	社長	業務執行取締役
① 「リスク管理規程」においてリスクごとに管理責任者(統括部署)を選定。内部監査部はリスクを網羅的・統計的に管理	年4回 取締役会に報告	社長	取締役、 内部監査部

戦略(リスクと機会)

当社では、気候関連のリスクと機会は、中長期にわたり当社の事業活動に影響を与える可能性があるとして認識しています。外部環境の変化や様々な状況下におけるリスクや機会を考慮するため、TCFD提言におけるシナリオ分析の枠組み

を活用し、1.5℃シナリオ・4℃シナリオの双方において、気候変動が当社事業に影響を及ぼすリスク・機会の特定と、その時間軸や可能性、財務影響度の評価を行いました。使用したシナリオは以下の通りです。

1.5℃シナリオ <ul style="list-style-type: none"> 産業革命以降の平均気温上昇が2℃未満に抑制されるシナリオ 1.5℃目標達成に向けた気候変動対策の推進により、各種規制が強化、市場・消費者の環境意識も高まり、移行リスクが顕在化する世界 国際エネルギー機関(IEA)によるWorld Energy Outlook 2021(WEO 2021)のNet-Zero Emissions by 2050(NZE)シナリオを参照 	4℃シナリオ <ul style="list-style-type: none"> 産業革命以降の平均気温上昇が4℃以上となるシナリオ 気候変動対策の取り組みが進まず化石燃料への依存が継続、各地で異常気象や自然災害が頻発し、物理リスクが顕在化する世界 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)シナリオを参照
---	---

時間軸は以下を基準に設定

短期	2025年頃までに発生が予想されるリスク・機会	中期	2030年頃までに発生が予想されるリスク・機会	長期	2050年頃までに発生が予想されるリスク・機会
-----------	-------------------------	-----------	-------------------------	-----------	-------------------------

1.5℃シナリオの世界では、温室効果ガス削減のための規制が強化され、低・脱炭素化が進むことによる事業への影響として、移行リスクが高まることが考えられます。4℃シナリオ

の世界では、規制などの移行リスクの影響は小さいものの、異常気象などの物理リスクが高まることが考えられます。

シナリオ分析の結果

シナリオ分析の結果、気候関連リスクは当事業に対しマイナスの影響を与えると想定される一方、電動車や半導体への需要が大幅に高まることにより当社の主力事業である電機部品・電子部品・金型事業において大きな気候関連機会が想定され、当社は気候変動に対して一定のレジリエンスを有しているものと認識しています。当社は今後、重要度が高いと評価した気候関連リスクへの対応策の強化によりレジリエンスをさ

らに高めるとともに、市場の要求と変化に柔軟に対応していくことで、気候関連機会の実現と、2022年3月に公表した「新中期経営計画」において当社グループの最重要課題として掲げている「事業活動を通じた持続可能な社会の実現」を目指していきます。またシナリオ分析については、継続的な実施を検討しています。

シナリオの概要	発現時期	可能性	影響度	当社事業に想定される影響	対応策	
1.5℃シナリオ	炭素税などの炭素排出政策が導入・強化される	中長期	高い	中	リスク 脱炭素施策の導入・強化が必須となり、事業活動に必要なエネルギーや資材の調達コストが増加する。 当社の2021年度Scope 1、2 排出量9.8万トン-CO ₂ に対し、WEO 2021 NZEシナリオにおける2030年の先進国カーボンプライス予測となる\$130(1米ドル=110円と想定)のコスト負担が必要になると、約14億円のコスト負担増となる。	生産時の資源使用量の削減や、使用電力の再エネ化、太陽光パネルによる創エネの推進等の脱炭素施策を推進
	省エネ・再エネ・脱炭素関連技術が進展する	中長期	高い	大	機会 脱炭素施策の効果が発現する場合、エネルギー・資材調達コストが抑制される。	環境負荷を低減する製品や技術の開発推進により、高まる需要に対応するとともに製品の競争力を強化
	燃費・排ガスや使用電力の規制が強化されるとともに市場や消費者のニーズが変化し、社会の脱炭素化に必要な電動車や半導体への需要が増加する	短期	高い	大	リスク ガソリン車の需要減少・電動車や半導体の需要増加といった顧客業界における需要変化により、売上構成が変化する。また、モーターコア・リードフレーム・金型への需要の増加に伴い、競合環境の激化や原材料調達コストの上昇が生じる。	省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の供給拡大と生産性向上に取り組み競争力を維持・強化するとともに、適切な原材料調達および販売価格戦略を徹底
					機会 電動車や半導体の需要増加に伴いモーターコア・リードフレーム・金型への需要が増加し、売上と利益が増加する。 例として、WEO 2021 NZEシナリオにおいて、グローバルでの新車販売に占めるEV車の割合は、2021年の約9%から2030年には60%超へと大きく拡大すると見込まれている。	
	サプライチェーン全体の脱炭素化が進展する	中期	高い	大	リスク 環境負荷の高い製品が敬遠され、顧客からの製品の脱炭素化への要請に対応が遅れると、売上が減少する。 機会 製品の脱炭素化への取り組み推進により、顧客からのサプライチェーンの脱炭素化への要請に対応できる場合、売上が増加する。	生産時の排出量削減による製品の脱炭素化への取り組みを推進
気候変動に対する投資家・ステークホルダーの注目が高まり、情報開示義務が拡大される	中期	高い	大	リスク 気候変動への対応や情報開示が遅れると、企業価値やブランドイメージが棄損する。 機会 脱炭素施策の遂行と非財務情報開示の強化により、投資家・ステークホルダーからの評価や信頼が向上した場合、企業価値も向上する。	脱炭素施策を遂行し、非財務情報開示を強化	

シナリオの概要	発現時期	可能性	影響度	当社事業に想定される影響	対応策	
4℃シナリオ	異常気象が激化・高頻度化し、これに伴う自然災害が増加する	長期	中程度	大	急性リスク 工場設備等の被災やサプライチェーンの寸断により操業が停止する。	事業拠点のリスクの把握と、BCP(事業継続計画)の策定・強化により、サプライチェーンを含めた事業全体のレジリエンスを強化し、災害リスクを抑制
	平均気温が上昇する	長期	中程度	大	慢性リスク 安定した製品品質維持が困難となる。労働環境の悪化により従業員の生産性が低下する。	事業拠点のリスクの把握と、BCPの策定・強化により、レジリエンスを強化
	水資源が不足する	長期	中程度	大	特に欧米・中国において熱波・干ばつの増加により産業用水の供給が不足し、操業が不安定になる。	事業拠点のリスクの把握と、BCPの策定・強化により、レジリエンスを強化
	海面が上昇する	長期	中程度	中	海拔の低いエリアに所在する事業拠点の水没リスクが高まる。	事業拠点のリスクの把握と、BCPの策定・強化により、レジリエンスを強化

廃棄物管理

廃棄物排出量の推移 / 適正処理

廃棄物

三井ハイテックは経営指針の柱である「Save energy. Save earth. Save life.」の実現のため、廃棄物の排出そのものを抑制する「リデュース Reduce」、資源を再利用する「リユース Reuse」、使用が済んだ資源を再生して再利用する「リサイクル Recycle」の3Rを推進することで、循環型社会の形成に貢献します。

廃棄物量は、2022年度の国内事業所の総排出量実績は6,523トンとなっています。資源化率^{*}は98%以上をキープしており、ISO14001マネジメントシステムで継続的改善を図っています。

また、廃棄物対策の専門部会である「廃棄物管理部会」において、廃棄物の3Rの更なる推進に向け検討を重ねています。

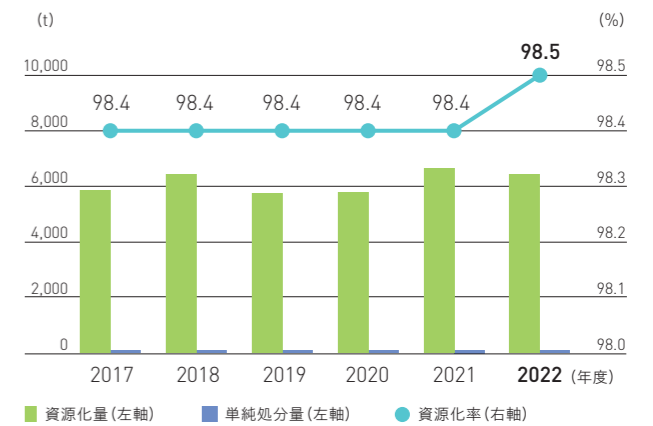
^{*}資源化率=資源化量/総排出量
廃棄物の総排出量のうち、資源として再利用できる廃棄物の割合のこと。

廃棄物の適正処理

当社から排出される廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適正な処理が実施可能

な廃棄物処理業者へ、処理を委託しています。廃棄物処理を委託する場合は、必ず電子マニフェストを発行し最終処分の完了までをフォローしています。また、定期的に廃棄物処理委託業者を訪問し、適切な処理が行われているかの監査を実施しています。

廃棄物排出量と資源化率(単体)



廃棄物削減の活動

当社では、半導体用リードフレーム及び電動車用モーターコアの輸送用梱包資材は通い箱方式を採用し、お客様で廃棄物が発生しないようにしています。

当社内においても、排水汚泥の固形化(リデュース)、プレ

ス打抜きオイルの回収・再利用(リユース)、ガラス屑の再資源化(リサイクル)等、廃棄物の削減・極小化に努めています。

水資源の保全

三井ハイテックは、自社の企業活動により水資源に影響を及ぼす可能性を認識し、「水資源の保全」に努めています。

当社は各国の環境アセスメント法規に則って工場を設置しているため、取水によって著しく影響を受ける水源はなく、また、各国の法規に従って排水処理や処理水の放流を行っているため、排水によって影響を受ける水源はありません。さらに、取水・排水量を管理するとともに、水質管理について

はpH（水素イオン濃度）や有害物質などの項目について、国の一般排水基準より厳しい社内管理基準を設け、毎月の水源別の取水量及び排水量のモニター、および法規制に沿った水質の監視測定を徹底しています。

製造過程においても、工程で発生する排水のリサイクルとリユースに努め、水の使用量の削減に努めています。

ISO14001 認証取得状況

三井ハイテックは、本社、国内事業所および海外子会社で環境マネジメントシステムISO14001：2015の認証を取得しています。認証取得状況につきましては、ホームページをご参照ください。

WEB <https://www.mitsui-high-tec.com/ja/corporate/iso/>

社員の働きがいと健康・安全に向けた取り組み

人材に対する方針

三井ハイテックは超精密加工技術、高精度な金型技術を最大の武器とする、「開発型ものづくり企業」です。「平等の精神を基本とし働く者の楽園を築く」を社是の一つに掲げ、「性別、国籍、社歴等に関係なく、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、自律的に学び成長できる人材を育成していくこと」を方針とし、組織文化醸成とともに人材育成に取り組んでいます。

また、従業員が安心して力を発揮できる環境をつくり、自ら成長できる機会を提供することで、「人」の総合力を発揮

し、スローガンである「超精密加工でしあわせな未来を」の実現を目指しています。

そのためにも、まずは三井ハイテックグループ行動規範（以下、「行動規範」）のもと、組織として培ってきた技術に新しい多様な価値観を加え成長していくことが、企業価値向上や事業の持続的成長、さらには社会の発展に繋がると考え、従業員がいきいきと安心して働ける職場づくりに取り組んでいきます。

人権方針

当社は、従業員を大切に、基本的人権を尊重することを経営の基本としており、行動規範に明記しています。当社に所属する全ての役員および従業員は、行動規範を遵守すること、互いの人権・人格を尊重することが、安全で明るい職場環境を実現するために不可欠であるとの認識を共有しています。

当社は、国籍、性別、年齢、障がいの有無、性自認や性的指向、または社会的身分などを理由として差別的な取り扱いはいりません。基本的人権を尊重し、職場における様々な差別やハラスメントを容認しません。

上記に掲げた方針が全役員・従業員に浸透し、その理解

を深めるために、関係部署が緊密に連携をとり、研修の実施など啓蒙活動に努めています。

万が一、方針に反する行為行動があった場合、それらを早期に発見するために、内部通報制度を整備、運用しています。

人権方針違反などのコンプライアンス違反事案については、内部通報制度を活用することにより、早期かつ確な対処を図るとともに、その是正について速やかな対応を行っていきます。

内部通報制度の詳細は、P.37「コンプライアンス」をご参照下さい。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社は「人」の総合力の発揮に向け、「多様な人材の活用」を目指しています。

そのための社内整備として、ダイバーシティ推進に向けた意識改革研修の実施や、女性が継続的に活躍できる職場づくりだけでなく、管理職を目指す意欲を向上させる研修などを実施してきました。また、若手の活躍を期待し、若い世代から知識の向上ができるよう研修体系を構築し、入社3年目までのフォロー研修も実施しています。

さらに、中途社員等の採用を積極的に行い、不足する専

門人材の確保を継続することで多様性確保に努めています。

女性、若手、外国人、中途入社者、高齢者、および障がいのある方やLGBTQ等を含め、すべての従業員がいきいきと活躍できるよう取り組み強化を進めていきます。

このように、すべての従業員の働きやすさを追求し、多様な人材を活用することで、「イノベーション」や「潜在的能力の発揮」、そして「バイアス回避」を実現できる環境を目指しています。

ダイバーシティの主な取り組み

項目	目標	取り組み
女性活躍推進	1. 女性採用比率を全体の25%にする	<ul style="list-style-type: none"> 新卒採用マイページに女性社員インタビューおよび座談会を掲載 会社説明会にて、中堅女性社員による説明や面談の実施 女性目線での職場環境づくりをPR(休憩室や更衣室改装等)
	2. 女性管理職比率を2026年度までに5%にする	<ul style="list-style-type: none"> 管理職の意識改革(マネジメント(ダイバーシティ)研修、キャリアデザイン研修) 女性管理職との座談会 女性活躍研修(意識改革に繋がる研修) 女性リーダー研修(リーダーに求められるスキル研修) 上司と部下のキャリア面談 カムバック制度の創設
男性の育児休暇取得促進	男性育児休暇取得の風土醸成	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者出産時の特別休暇創設 労務研修(管理職の意識改革) 従業員研修(全従業員の理解を深める)
若手の活躍促進	若手社員の定着、モチベーション向上	<ul style="list-style-type: none"> eラーニング 2年目研修、3年目研修 フォローアップアンケート実施 ロジカルシンキング研修 キャリアデザイン研修 部下のキャリア支援研修

多様な人材定着のための取り組み

<p>働き方改革 (有給休暇取得促進) 法定以上の 年次有給休暇取得促進</p>	<p>ディーセントワークへの取り組み (長時間労働の是正) 管理職層対象36協定遵守、 月45時間超の警告実施</p>	<p>あらゆるハラスメントの根絶 (ハラスメントの無い職場づくり) 相談窓口設置や研修実施</p>	<p>人権尊重の徹底 (従業員の人権理解を深める) 従業員人権研修の継続実施 及び理解度テスト実施</p>
---	--	--	--

各種データ

<p>女性採用比率(大卒)</p> <p>目標: 年間25%</p> <p>2021年度 18.4% 男性: 40名 女性: 9名</p> <p>2022年度 23.8% 男性: 64名 女性: 20名</p>	<p>女性管理職比率</p> <p>目標: 2026年度までに5%</p> <p>2021年度 1.6% 管理職層 男性: 495名 女性: 8名</p> <p>2022年度 1.8% 管理職層 男性: 494名 女性: 9名</p>	<p>男性育児休暇取得率</p> <p>目標: 男性育児休暇取得の風土醸成</p> <p>2021年度 6% 配偶者出産: 50名 育休取得者: 3名</p> <p>2022年度 25% 配偶者出産: 64名 育休取得者: 16名</p>
--	--	---

人材育成

事業拡大に伴う環境や組織の変化に対応し、中長期的な視点での人材育成を実現するために、当社では2021年に社員の能力とモチベーションをより一層引き出せるよう全社研修体系を改定しました。これまでの集合研修に加え、eラーニングの活用や、昇格時のキャリアデザイン研修など成長ステージに応じ、役割の認識や社員の能力開発を促進する体系としています。

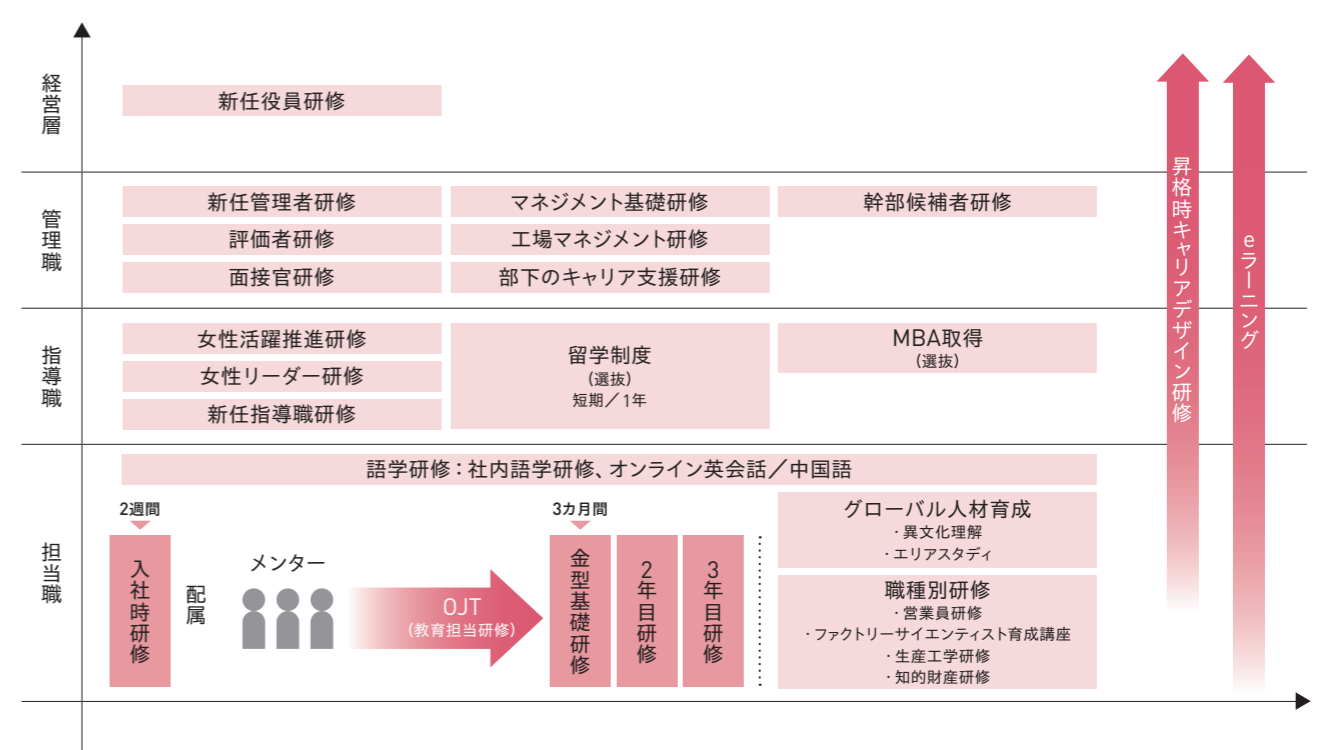
また、新入社員から管理職に至るまで、あらゆる階層に対して豊富な集合研修を実施しています。選抜研修について

は技術系の研修のみならず、博士号やMBAなどの学位取得制度や、海外留学制度を準備しています。

そのほかにも自己啓発を目的として通信教育や語学研修の受講費用補助など、成長を望む社員をサポートしています。

人事制度に定める等級ごとの期待役割を社員が十分に果たせるような研修体系を整備することを基本とし、さらに上位等級を目指すよう社員が自律的に学べる研修体系を導入しています。

人材育成の流れ



働きがいのある職場づくり

働きがいのある職場／働きやすい職場

社会情勢の変化が進み、男女の性別関係なく個性と能力を発揮する社会が求められています。

三井ハイテックは、様々な価値観や個性を持つ多様な人材が、「働きやすく、活躍できる」職場環境の構築に積極的に取り組んできました。成長意欲のある社員には成長できる機会を惜しむことなく提供し、「働きがい」を高め、個人の成長のみならず企業の成長を加速していきます。当社は、これからも従業員のワーク・ライフ・バランス向上を推進していきます。

具体的な取り組み内容としては、柔軟に休暇が取得できるよう時間単位有給制度を導入しました。また、勤務時間短縮制度は雇用形態に関わらず「子供が小学校6年生まで」、

「介護が終わるまで」可能であり、こうした制度を活用し長期的に活躍できるよう環境を整えています。

このほか、次世代育成支援の観点から2022年に「配偶者出産休暇制度」を導入し、管理職や従業員への意識改革研修を行うことで男性の育児参画を促します。

女性活躍推進の観点からは、今後女性社員の採用人数が増える見込みであり、女性専用休憩室の新設や更衣室の改装など進めています。

今後も全従業員が安心して働ける場所を確保できるよう努めていきます。

労働安全衛生・健康経営

三井ハイテックは、当社の製品を安定して供給していくことで社会も当社も持続的に成長していくことが可能と考えます。当社の製品を安定的に供給していくためにも、従業員の安全と健康の確保を、企業経営における最優先事項と位置付けています。

また、安全衛生に関しては、基本理念と基本方針を定め、安全衛生活動を通じて労働災害を防止するとともに、健康経営を推進して従業員の健康保持・増進に配慮し、働きやすい職場環境を整備しています。

基本理念

従業員一人ひとり、そして未来の社会が「しあわせ」であるよう、“価値あるものづくり”を継続するために、職場の安全と従業員の健康確保は企業活動の基盤であり、経営の重要課題であることを認識し、安全で安心・健康で衛生的な職場環境の構築を促進し、業務災害、疾病を撲滅する。

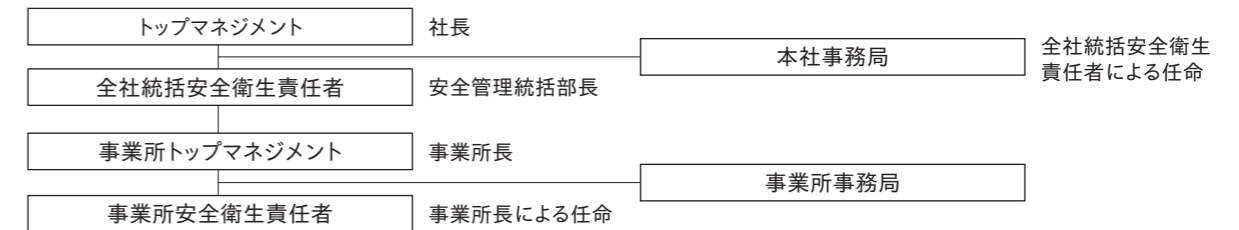
基本方針

安全で健康に働ける職場環境づくりのために、業務災害、疾病未然防止活動の取り組みとして、安全衛生目標と重点施策を定め、全従業員の協力により、日常的なリスクの低減と持続的改善ができる自主的な安全衛生文化の構築を目指す。

1. 危険性・有害性リスクを除去し業務災害（発生）「ゼロ」、職業性健康障害（発生）「ゼロ」、全従業員へのメンタルヘルス推進を目標とする安全衛生活動の促進を図る。
2. 役員、従業員、グループ会社及び取引先一人ひとりの自律的な健康保持増進を積極的に支援するための健康経営を推進する。
3. 三井安全衛生マネジメントシステム (ISO45001準拠) の構築、運用、改善に対してリーダーシップを図り、この活動を支援する。
4. 法遵守及び継続的改善活動を基本とした安全衛生活動を推進する。

安全衛生方針は当社で働くすべての役員、従業員、グループ会社及び取引先へも周知を図るとともに、社外へ公表する。

安全衛生マネジメントシステム推進体制



重点施策

1. リスクアセスメントの推進：職場のリスクの低減と改善活動の実践、変化点のリスク評価の取り組み
2. 重篤災害の防止：機械安全化への取り組み、安全で安心できる設備
3. 安全意識の向上：安全意識向上のための様々な取り組みの推進、行動変容で安全行動
4. 作業環境の適正化：快適な作業環境づくりをするための管理方法および改善対策の取り組み
5. 健康増進の推進：健康経営への取り組み、健康リスクの低減のための職場環境改善の推進
6. 環境負荷低減の推進：カーボンニュートラル、省エネ、省資源活動等の推進、環境貢献活動の取り組み
7. 組織基盤の強化：業務効率化、人材育成、横串機能の強化

労働災害発生状況

		2021年度	2022年度
死亡災害		0件	0件
度数率	製造業全体	1.31	(未公表)
	三井ハイテック	0.76	0.46
強度率	製造業全体	0.06	(未公表)
	三井ハイテック	0.03	0.02

※このデータは海外拠点労働災害も含んでいます。

健康診断等の状況

	2021年度	2022年度
一般定期健康診断受診率	100%	100%
ストレスチェック受検率	91.2%	95.7%

※このデータは三井ハイテック単体での数値です。

顧客満足に向けた取り組み

品質経営 / 製品の安全 / 品質の確保

品質の考え方

三井ハイテックは、当社の超精密加工技術で顧客の一つひとつのニーズに的確にお応えし、顧客の生産性と品質向上に寄与することを、最大のミッションとしています。

顧客に信頼されるパートナーとして認められ、当社の製品を安定して使用していただくことにより、経営理念の社是にもある「世界の人々に役立つ製品をつくる」を実践し、社会と自社の持続的な成長に貢献します。

よりスピーディーに、よりフレキシブルに、よりグローバルに、有機的に結びついた事業体制で、安定した供給を実現し、顧客の様々なニーズに高品質の製品でお応えします。

当社は、金型の設計から製作、試作、スタンピング生産まで一貫したサービスを「グローバル」に展開し、「高品質」な製品を提供しています。

品質マネジメントシステム

当社は、国内事業所及び海外グループ会社において共通の品質マネジメントシステム (QMS: Quality Management System) を運営し、各事業所・グループ会社ごとの品質保証体制を構築しています。QMSを確実に運営することによ

り、ISO / IATF等の国際的な認証規格にも照らしながら、PDCAサイクルでの検証を通し、より良い品質の実現を目指して継続的なプロセス改善を図っています。

品質の確保

当社は、製品の開発・設計段階から品質のつくり込みを行い、顧客に納得頂ける製品を供給します。また製造・梱包・出荷における全工程において品質改善活動を推進し、継続して製品の品質・安全性・信頼性の向上に努めます。

不良率推移や過去のトラブル事例等の「見える化」によって、不良発生の是正に加え未然防止対策を図り、さらにその

内容を開発・設計・製造等へフィードバックすることで「クレームゼロ」を目標とした品質のレベルアップを継続します。

不具合が発生した場合は、速やかにその詳細情報 (日時・工程・根本原因 等) を全社で共有し、不具合の再発防止・未然防止のための改善活動を通して、若手技術者の育成等に活かしていきます。

教育

海外グループ会社を含む全事業所の全業務プロセスにおいて、教育・訓練の手段であるQC小集団活動を実践することで、全従業員が製品製造、各種サービス及び管理等の質

を向上し、常に高い意識をもつ風土の醸成に取り組んでいます。

ISO9001/IATF16949 認証取得状況

認証取得状況につきましては、ホームページをご参照下さい。

WEB <https://www.mitsui-high-tec.com/ja/corporate/iso/iso9001.php>

WEB <https://www.mitsui-high-tec.com/ja/corporate/iso/isots16949.php>

▶ 目的

- ・顧客満足度の向上
- ・品質保証体制の構築 / 管理密度向上

▶ 品質方針

- ・モーターコア事業本部：品質とサービスで顧客満足度100%の製品を提供する
- ・リードフレーム事業本部：お客様に満足して頂く製品をつくる
- ・金型事業本部：製品とサービスの品質でお客様に満足して頂く
- ・工作機事業部：製品とサービスの品質でお客様に満足して頂く

1. 法規制及び顧客要求の重視

- ・法規制及びISO/IATFの要求事項を遵守します。
- ・顧客要求事項を遵守し、満足度の向上を図ります。

2. 品質不良の削減と品質の更なる向上

- ・品質不良の削減を図り、品質及びサービスの提供に努めます。

3. 品質マネジメントの継続的改善

- ・品質方針を達成するため、全社的品質改善活動に取り組みます。また、レビューを定期的に行います。
- ・自主的に内部監査を行い、品質マネジメントの有効性を定期的に検証し、品質マネジメントに予め間隔及び必要に応じて見直し、継続的に改善していきます。
- ・この品質方針を従業員全員に伝達し、理解させ、徹底させます。

サプライヤーとの良好な関係構築に向けた取り組み

調達方針 / CSR調達ガイドライン

調達基本方針

三井ハイテックグループの事業活動は、さまざまな「設備」「部材」「サービス」を提供していただいているサプライヤーによって支えられています。当社はサプライヤーと共にサプライチェーン全体で地球環境保全、法令遵守、人権尊重・労働・安全衛生、製品・サービスの安全性・品質の確保、情報セキュリティの維持・推進、公正取引・企業倫理等に配慮した調達活動を推進しています。

当社は、企業理念である「社是」にも謳っているように、

「互恵互善の理念に徹し相互の利益をはかる」を基本的な考えとし、サプライヤーと長期的な信頼関係を構築し、良きパートナーとして共に繁栄・存続していくことを目指しています。

事業活動において必要となる設備、部材、ソフトウェア、サービスなどの調達においては、「調達基本方針」を定め、サプライヤーへ周知し、方針に沿った調達活動を実施しています。

調達基本方針

三井ハイテックグループは、企業活動に必要な材料・設備・サービス等の調達に際し、以下の方針に基づき購買活動を行います。

(1) 公正・公平な取引

全てのサプライヤーに対して、公正な取引の機会を提供します。

(2) パートナーシップの構築

サプライヤーと共に成長できる持続可能な関係を構築します。

(3) 遵法 (コンプライアンス)

責任ある鉱物調達を含め、国内外の法令並びに社会的規範を遵守します。

(4) グリーン調達

環境マネジメントシステムに基づく有害化学物質管理を徹底し、地球環境にやさしいグリーン調達を推進します。

(5) 機密保持

購買取引を通じて知り得た機密情報は厳格に管理し、サプライヤーの承諾なしに第三者に開示致しません。第三者の特許・実用新案・意匠・商標等の知的財産の不正入手や不正使用、権利侵害を行いません。

(6) 企業倫理に基づく健全な取引関係の維持

反社会的勢力との関わりを遮断して企業倫理の徹底を図り、公正・公平かつ透明性の高い取引をします。関係法令、社会・商習慣の通念上明確に許容されるものを除き、接待や金品の授受など便宜供与を受けません。

サプライチェーンマネジメントでのサステナビリティ推進

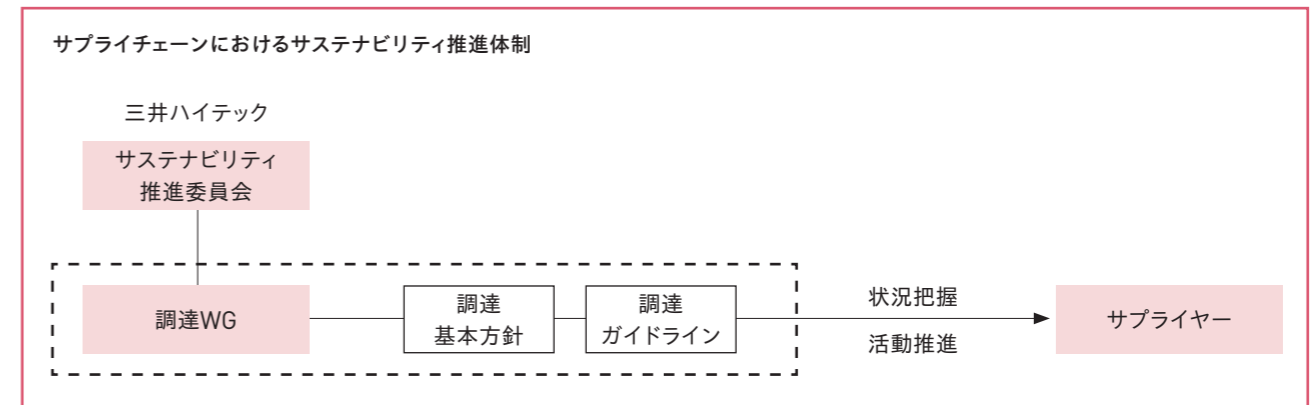
品質経営 / 製品の安全 / 品質の確保でも示しました通り、三井ハイテックは、金型の設計から製作、試作、スタンピング生産まで一貫したサービスをグローバルに展開し、高品質な製品を提供しています。これら製品やサービスの提供を持続的に実現していくためには、企業活動に必要な材料・設備・サービス等の安定した調達、すなわちサプライチェーンマネジメントが重要であると認識しています。

近年、環境対応、人権、コンプライアンスへの意識が世界的に高まる中、自社だけでなく、サプライヤーにおける環境対応、労働条件や法令遵守などの状況を把握し、必要があれば正に努めていくことが、企業が持続的に成長していくために必要です。今後、当社はすべてのサプライヤーへ当社の調達基本方針と調達ガイドラインをご説明し、内容を理解いただいた上でご賛同いただけるよう活動を進めていきます。

この活動を推進することにより、持続可能なサプライチェーンを構築し、お客様への製品の安定供給を図っていきます。

主な取り組み内容

- 環境
 - ・ GHG排出量の把握と削減に向けた取り組み状況の確認 等
- 人権
 - ・ 人権の尊重(児童労働、差別、ハラスメント等の防止)
 - ・ 安全と健康の確保、健全な生活の実践 等
- コンプライアンス
 - ・ サプライヤー各社所在国の法令、サプライヤー各社の社内規程、その他の社会的規範を遵守
 - ・ 社会的な良識を持った行動
 - ・ 職務への専念
 - ・ 利益相反行為の禁止
 - ・ 公私混同をしない
- サプライヤーへの当社調達ガイドラインへの対応



社会に対する貢献

社会貢献の方針 / 地域社会との共生

三井ハイテックは、「Save energy. Save earth. Save life.」を経営指針の柱に掲げ、地球環境の保全と事業活動の調和を図り、事業所のある地域をはじめさまざまなコミュニティの一員として社会活動に参画し、地域社会との共生を通して、持続可能な社会の発展に貢献します。

具体的な取り組み

三井ハイテック本社では春には満開の桜、夏は敷地内を流れる川で蛍が飛び交い、秋は金木犀の甘い香りが広がり、年末にはクリスマスツリーの装飾により、地域の皆様に四季を感じていただけるようになっています。

地域清掃活動への参加や夏まつりでの地域との交流を通し、「企業も社会の一員である」ことの従業員への意識付けに継続して取り組んでいきます。



創業以来、「周りに絶対迷惑をかけない」という考えから、工場からの排気・排水をはじめとした独自の環境対応を行っています。



2020年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できていませんが、本社敷地内に地域の皆様をお招きしての夏まつりを開催し、地域交流に努めています。



工場敷地周辺は緑地帯を設けることを基本とし、本社敷地内は日本庭園を楽しんでいただけるよう、適切な維持管理を行いながら緑化活動に努めています。



地域イベント等への協賛や地域清掃活動への積極的参加を通して、地域の方々との良好な関係づくりや地域の美化に努めています。

ステークホルダーとの対話

基本的な考え方

三井ハイテックでは、事業が存続する上で関わりのある個人または団体を、ステークホルダーと位置付けています。当社は、社会の声を事業活動に反映させることが重要だと考えています。より多くの声を取り入れるため、ステークホル

ダーとの対話を図る多様な機会を設け、社会の声を把握することによって、当社ならではの価値を創造し続け、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

ステークホルダー	ステークホルダーへの姿勢	主な対話の方法
顧客	<ul style="list-style-type: none"> 顧客に満足していただける製品を、必要な時に、必要な量だけお届けすることを経営の原点として、グローバルに展開している拠点を武器に、「消費地立地」を活かした高品質な製品とサービスを供給し、顧客のニーズに対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業活動を通じた顧客とのコミュニケーション ホームページでの情報発信 イベント、展示会への参加 顧客アンケートへの対応
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> 超精密加工技術をベースとして環境の変化に迅速に対応することで、継続的な企業価値の向上を図ります。また、正確な事業・経営情報を適時・適切に開示します。 株主還元を経営の重点課題と認識し、業績を勘案した配当を行うことを基本方針としています。 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会(年1回)、決算説明会(年2回)の開催 ホームページでの情報発信 IRミーティング開催(2022年度実績: 220回)
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 従業員一人ひとりの人権を尊重するとともに、能力向上の機会を提供し、仕事にやりがいと誇りを持ち、社会に貢献する人材を育成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> イントラネット、社内報(月1回)による情報発信 各種研修の開催 労使委員会による対話 ホットライン(内部通報窓口)の設置
サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーとは公正・公平な取引やパートナーシップの構築等を定めた調達基本方針に基づき、取引を行います。 すべての取引においては、関係法令を守り、相互信頼に基づいた良好な関係の構築、維持に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 公正・公平な取引 パートナーシップの構築 国内外の法令ならびに社会的規範等の遵守 問い合わせ窓口の設置
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 製品の開発及び生産活動において、超精密加工技術をベースに地球環境保全に配慮したものづくりに積極的に取り組み、将来に豊かな地球を残すことに全力を尽くします。 	<ul style="list-style-type: none"> 本業での貢献 地域活動への参加

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

三井ハイテックは、「王道を歩む」という行動指針のもと、経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応し、持続的な成長と企業価値の向上を図ります。その実現のためには、株主・投資家の皆様をはじめお客様、取引先、地域社会、

従業員などのあらゆるステークホルダーの皆様からの信頼をより高め良好な関係を築くとともに、高品質・高精度な製品を開発し提供することで社会に貢献することが重要と考え、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

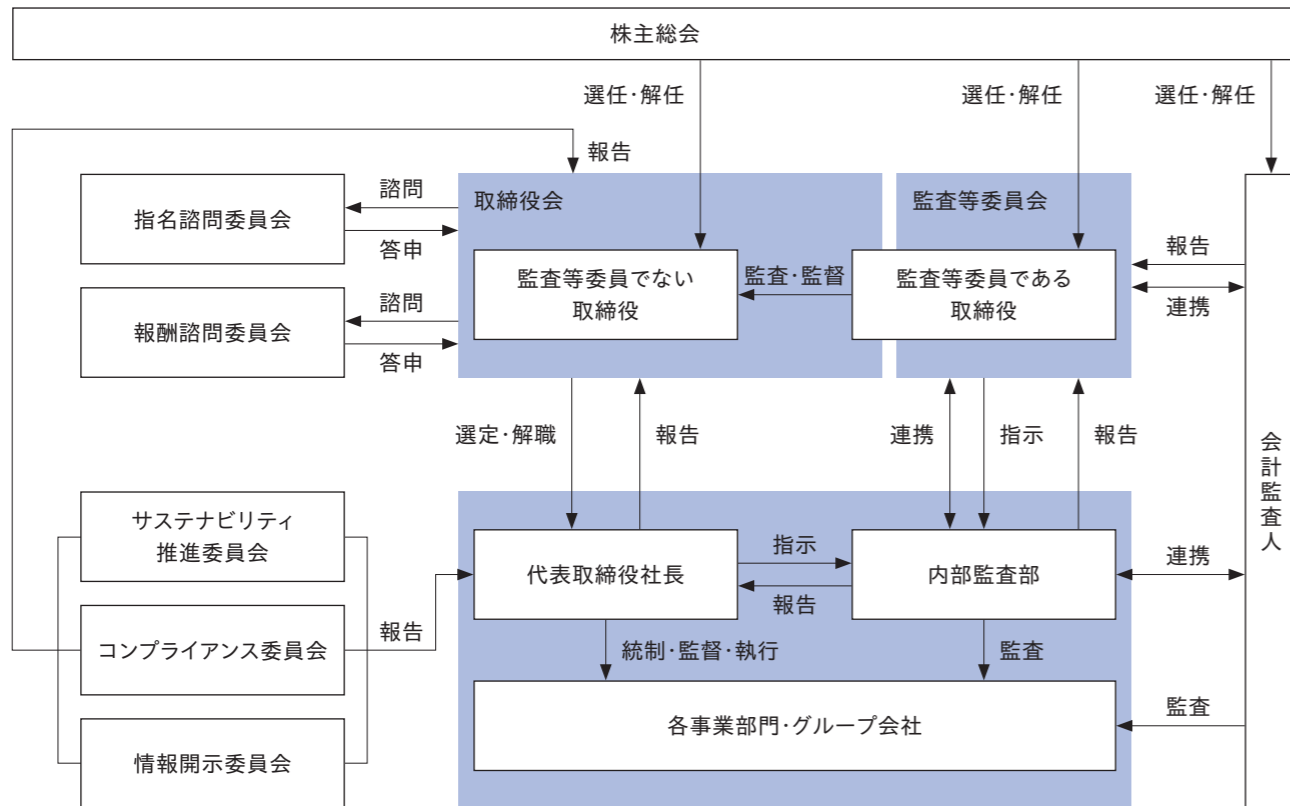
体制

当社はコーポレートガバナンスの実効性の向上を経営における最重要課題の一つとして取り組むとともに、社会からの要請や社会的責任を常に意識しながら事業活動を展開し、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

当社は、2022年4月に監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会設置会社への移行によって、取締役会における議決権を有する監査等委員が、業務執行の適法性および妥当性の監査を担うことにより、取締役会の監査・監督機能の実効性を高め、ガバナンスの強化を図ります。また、取締役会の業務執行決定権限の一部を業務執行取締役へ権限移譲することにより、迅速かつ効率的な意思決定を行い、業務執行の機動性を向上させます。その一方で、

取締役会は会社の経営方針・事業戦略に関する議論及びモニタリングにより多く注力できるようになり、取締役会における審議対象を重点事項に絞り込むことで取締役会での議論を充実させ、取締役会の機能強化、活性化を図っていきます。

取締役の指名（後継者計画を含む）及び取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の向上に資するため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置しています。各諮問委員会は社外取締役が過半数を占めており、指名・報酬機能を社外取締役がけん引することで、経営の健全性を確保しています。



指名諮問委員会	委員長 三井 康誠(代表取締役社長)
	委員 三井 宏蔵(常務取締役)
	委員 熊丸 邦明(独立社外取締役)
	委員 吉田 修己(独立社外取締役)
	委員 福本 智之(独立社外取締役)

報酬諮問委員会	委員長 三井 宏蔵(常務取締役)
	委員 栗山 正則(常務取締役)
	委員 吉田 修己(独立社外取締役)
	委員 前田 葉子(独立社外取締役)
	委員 元田 達弥(独立社外取締役)

取締役会

取締役会の体制

三井ハイテックの取締役会は、業務執行取締役6名と監査等委員である取締役7名(うち独立社外取締役5名)の13名で構成されています。代表取締役社長 三井康誠を議長とし、原則として毎月開催、重要な業務執行その他法定事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。また、四半期ごとの決算に加え、業務執行の進捗、内部統制に関する活動、各委員会の活動等について定期的に報告を受けています。

独立社外取締役の独立性判断については、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、当社の定める独立性判断基準に基づいた独立社外取締役候補者を指名諮問委員会にて審議した上で取締役会に答申、その内容を踏まえ取締役会で選定します。

取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、当社の取締役会は毎年、取締役会実効性評価を実施し、その評価の結果識別した課題については、次年度の活動計画に反映させています。

取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、戦略的な方向性を踏まえた重要な業務執行の決定を行うことに加え、建設的な議論を行うことをその役割・責務として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。また、ジェンダーや国際性などを含めた多様性の確保を考慮し、事業環境に応じた適切な構成としており、スキルマトリックスを開示しています。

監査等委員会

監査等委員会は監査等委員7名(うち5名は社外取締役)で構成され、取締役常勤監査等委員 白川裕之を議長とし、原則として3か月に1回開催します。監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査の方針、計画、分担等に従い、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行います。株主総会において監査等委員でない取締役の選任・解任及び報酬等に関する意見陳述権、株主総会に提出する会

計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定など、法令・定款等で定められた権限を有しています。

監査等委員会の活動状況

2022年度の監査等委員会の活動状況は以下の通りです。

監査等委員	出席数	出席率
白川 裕之(議長)	7回/7回	100%
久保田 千秋	7回/7回	100%
熊丸 邦明	7回/7回	100%
吉田 修己	7回/7回	100%
前田 葉子	6回/7回	86%
福本 智之	7回/7回	100%
元田 達弥	7回/7回	100%

役員報酬

① 取締役の報酬の基本方針

当社の役員報酬の決定にあたっては、以下の事項を基本方針としています。

- 報酬に対する透明性・客観性を確保するとともに、その役割と責務に相応しい水準とする。
- 経営監督機能の十分な発揮に資するものとする。
- グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上の実現のため、経営理念及び経営戦略に合致した職務の遂行を促し、経営目標の達成を動機付けるものとする。
- 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために必要な人材の確保に資するものとする。
- 経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮し、報酬水準を設定する。
- 報酬等の内容及び額の検討は、必要に応じて外部専門機関を活用する。

② 報酬体系

株主総会の決議に基づき、取締役会で個人別の役員報酬の算定方法を含む「役員報酬規程」「役員等株式給付規程」を定めています。

- i. 業務執行取締役の報酬は、固定報酬である「固定報酬」と、業績に連動する「業績連動賞与」及び「業績連動株式報酬」、社外取締役等の非業務執行取締役の報酬は、「固定報酬」のみで構成しています。
- ii. 固定報酬は、月額固定報酬とし、役割と責務に応じて他社の支給水準を考慮した上で、役位別に決定するものとし、
- iii. 業績連動賞与は、役位ごとに定めた基準額に目標に対する達成度合いに応じて算定し支給額を決定します。
- iv. 業績連動株式報酬は、役員等株式給付規程に基づき役位、業績達成度により定まる数のポイントが仮に付与されます。業務執行取締役に対し、仮に付与されたポイントは、当該事業年度の開始日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了時まで(3事業年度)の期間中、各事業年度の業績目標の達成度等を勘案して調整されます。業務執行取締役に付与されるポイントは「1ポイント=1株」とし、累計付与ポイント相当の株式を給付します。

③ 報酬水準

取締役の報酬水準の検討においては、外部専門機関の客観的な報酬調査データを活用し、同規模(売上高、時価総額、従業員数にて選定)企業の役員報酬水準をベンチマークとして参考にしています。報酬額の決定については、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会で審議を経た上で、取締役会が個人別の報酬額の具体的な内容を決定しています。

④ 業績連動報酬に係る業績指標

業績連動報酬に係る業績指標は、当社の経営目標達成のインセンティブとして経営陣が最終責任を負い、会社業績評価の重要な経営指標として定めているものとします。

【業績連動賞与】

- 業績指標 当期純利益 ※役位別に支給額を決定
- 支給時期 当年度分を翌年株主総会日より1カ月以内に支給
- 報酬返還事由 業務執行取締役が解任された場合または退任までの間に業務執行取締役が当社に重大な損害を与える行為その他当該行為に準じる非違行為を行った場合は、取締役会の決議により、支給予定の賞与の全部または一部を減ずることができる。

【業績連動株式報酬】

- 業績指標 売上高、営業利益等
- 支給時期 退任時に1ポイントを1株に換算し、当社株式を給付
- 報酬返還事由 受給予定者が解任された場合または退任までの間に受給予定者が当社及び当社グループ会社に重大な損害を与える行為その他当該行為に準じる非違行為を行った場合は、当社及びグループ会社の取締役会の決議により、給付予定の本株式及び金銭の全部または一部を減ずることができる。

⑤ 種類別の報酬割合

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社の企業価値の向上に資するインセンティブとして適切な割合となるよう、他社の水準を考慮するものとし、取締役会の諮問機関であり社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会で審議を経た上で、その審議内容を踏まえ取締役会で決定します。なお、役位ごとの種類別の報酬割合は、次の通りとし、高い成果、責任が求められる高い役位ほどインセンティブ報酬の比率を高めています。

- 代表取締役
固定報酬：45.0%、業績連動賞与：27.5%、
業績連動株式報酬：27.5%
- 業務執行取締役(常務)
固定報酬：54.0%、業績連動賞与：29.9%、
業績連動株式報酬：16.1%
- 業務執行取締役
固定報酬：56.0%、業績連動賞与：30.8%、
業績連動株式報酬：13.2%

⑥ 業績連動賞与の仕組み

毎期掲げる当期純利益を目標に設定し、役位ごとの基準額に評価指標に基づく係数を乗じて算出します。

⑦ 業績連動株式報酬の仕組み

業績連動株式報酬は、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的に、株式給付信託(Board Benefit Trust)を採用しています。株式給付については、役位ごとの基準額を基に算出された基準ポイント数に、中期経営計画ごとの売上高、営業利益等を業績目標として設定し、業績達成率を乗じたポイント数を付与し、評価期間(3年)終了時に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。なお、評価期間中に退任した場合には必要に応じて合理的に調整します。

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制の整備

三井ハイテックは、当社グループを取り巻く事業環境の変化が激しく、不確実性への対応が求められる中で、グループ全体でリスクマネジメント体制の強化を図っています。

当社のリスク管理について定める「リスク管理規程」において、各部門および各グループでリスク管理の責任者を定め、想定されるリスクの発生防止、および発生時の対応等を統制しています。内部監査部は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

また、当社では「リスク予測管理要領」に基づき、内部監査部が、想定される様々なリスクを抽出した上、当該リスクを管

理する統括部署を設定し、想定リスクに関する取り組みを管理・監督しています。なお、これらの想定リスクは、近年の社会情勢・経済環境の急激な変化に対応するため、毎年見直しを行っています。

さらに、当該想定リスクは、発生の頻度と影響度の観点から評価し、重要度の高いリスクを「重点リスク」と位置付け重点的に管理しています。

内部監査部はこうしたリスクマネジメント活動をモニタリングし、当社グループ全体でリスクの未然防止とリスクが顕在化した場合の被害の最小化に取り組んでいます。

当社グループの重点リスク

重点リスク項目	想定されるリスク
安全衛生リスク	労働災害の発生や職場環境の悪化による従業員の心身の悪化等
財務管理リスク	移転価格税制の影響等
購買調達リスク	原材料価格の上昇や原材料の入手困難・遅延による生産への影響等
感染症リスク	感染症の蔓延による従業員の罹患、出勤停止等
事故リスク	火災・爆発やインフラ供給停止による生産への影響等
製品品質リスク	製品の欠陥による製造物責任・リコールの発生等
法令違反等リスク	新しい法律や法改正への対応遅れ等
環境等に関わるリスク	気候変動に関する規制、サステナビリティ対応の遅れ等

活動の推進にあたり、2022年2月に内部監査部内に内部統制推進部門を新たに設置し、仕組みづくりや定着化に向け、当社グループ全体のリスクマネジメントの更なる強化に取り組んでいます。

またリスクマネジメント活動は、定期的に内部監査部から取締役会に報告されており、取締役会によるモニタリングも実施されています。

リスクが顕在化した場合の対応

リスクが顕在化した場合、「リスク発生報告要領」に基づき、速やかに経営層へ報告する体制を整備しています。

リスク発生部門による発生原因の追究、再発防止策の実施

と並行し、当社グループ全体に報告内容を横展開し、リスクの再発防止に努めています。

コンプライアンス

コンプライアンス徹底に向けた取り組み

三井ハイテックは、創業以来、法令および社会的規範を遵守し、企業活動を通じて社会に貢献することを心がけています。2002年には、具体的な行動規範を定めた「コンプライアンス憲章」を制定し、2022年10月には、事業の拡大とグローバル化、社会のコンプライアンス意識の高まりに対応するため、「コンプライアンス憲章」を進化させる形で「三井ハイテックグループ行動規範」を制定しました。当社グループ全従業員に行動規範を記した冊子を配付するとともに、毎年5月と11月をコンプライアンス強化月間と定め、各職場での行動規範の読み合わせやコンプライアンスを題材とした話し合いなどの活動を行っています。

また、行動規範の遵守・実践及びコンプライアンス経営を推進する機関として、社長を委員長とした、業務執行取締役および常勤監査等委員で構成する「コンプライアンス委員会」を設置して、全社的な取り組みを推進しています。同委員会は、コンプライアンス遵守状況の監視・監督、ホットライン（内部

通報窓口）の設置および行動規範の制定・改訂等の役割を担っています。

内部通報窓口（ホットライン）は社内および社外に設置して全従業員に周知し、コンプライアンス違反の早期発見および是正を図っています。なお、通報者の秘匿ならびに通報者および調査協力者の不利益取り扱い禁止を徹底するため、社内規程を整備しています。

内部通報窓口（ホットライン）に寄せられた通報・相談は、事実調査を徹底し、再発防止を図るとともに、通報・相談の実績については、通報者個人が特定されないよう配慮して、コンプライアンス委員会に報告しています。事実調査の結果、実際にコンプライアンス違反が確認された場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じるとともに、法令および就業規則等に従って厳正に対処しています。なお、通報事例の一部は、通報者個人が特定されないよう名前や一部の情報を伏せた上で、従業員にも開示し、再発防止を図っています。

情報セキュリティ

情報セキュリティへの対応

三井ハイテックは、すべての情報資産の機密性、完全性、可用性を確保、とりわけ企業の機密情報や個人情報を保護するため、「情報セキュリティポリシー」を制定し、グローバルに展開することで情報セキュリティ強化に努めています。

情報漏えいなどの重大事案が発生した場合には、速やかに経営陣・取締役会に報告するレポートラインを制定し、迅速に

事案の原因分析を行い対策を講じるとともに、再発防止措置策を定め、当社グループ内に周知徹底しています。

また、当社の情報セキュリティポリシーの徹底のため、情報セキュリティに関する社内教育を継続的に実施し、周知・定着を図っています。

情報セキュリティポリシー

1. 社会的責任において、情報の漏洩や不正利用、信用を失う行動をとらないために、三井ハイテックは情報管理を重要なテーマとして取り組んでいます。
2. 三井ハイテックは、事業活動を通じて得られる情報について、情報セキュリティに関する法令、規格、その規範を遵守し、これらに準拠・適合した情報共有と情報活用に取り組んでまいります。
3. 三井ハイテックは情報資産を社会的な資産と捉え、適切な管理を行うとともに、これらを脅かす脅威から情報資産を保護することに努めます。
4. 三井ハイテックは情報セキュリティに関する事故の発生予防に努め、万一事故が発生した場合は、その対応は勿論のこと、再発防止に厳正な措置を講じます。
5. 当情報セキュリティポリシーが対象とする「情報資産」とは、三井ハイテックの企業活動において入手および三井ハイテックが業務上保有する全ての情報とします。
6. 当情報セキュリティポリシーは、社会環境の変化、法令や規制の改正があった場合に適宜見直しを行ってまいります。

知的財産

三井ハイテックは、知的財産を将来にわたる重要な経営資源と位置付けています。

当社は、創業から70年以上、家電、エレクトロニクス、自動車、産業機械など、幅広い分野の発展を支えてきました。「超精密加工でしあわせな未来を」のスローガンのもと、当社が開発してきた高品質・高精度な製品群は、電動車の普及による環境負荷の低減や、半導体のもたらす便利・快適で安心・安全な暮らしに繋がっており、これからも当社事業を

通じて社会に貢献していきます。当社は、不断のイノベーションで生み出された知的財産を活用し、社会に貢献する新しい製品・価値の創出により長期的な企業価値の向上を目指すと同時に、持続可能な社会の実現を目指しています。

当社は、当社および取引先の知的財産・企業秘密が十分に保護される適切な仕組みを構築し、積極的に保護するとともに、他者の知的財産権を不当に侵害しないよう関連する法令を遵守します。

情報開示

基本的な考え方

三井ハイテックは、「王道を歩む」という行動指針のもと、経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応し、持続的な成長と継続的な企業価値の向上を図るため、コーポレートガバナンスの強化に努めています。開示統制は、コーポレートガバナンス全体の中で重要な位置を占めるものと考えており、適時・適切な情報開示を方針としています。

情報開示にあたっては、証券取引に関する法令及び証券

取引所の諸規則を遵守することに加え、株主・投資家の皆様や地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に当社をより深くご理解いただくことを目的としています。

当社は、情報開示の監督機関として情報開示委員会を設置し、活動を行っています。同委員会は、業務執行取締役、常勤監査等委員等で構成され、開示情報の質・透明性の向上を図っています。

情報開示の方法

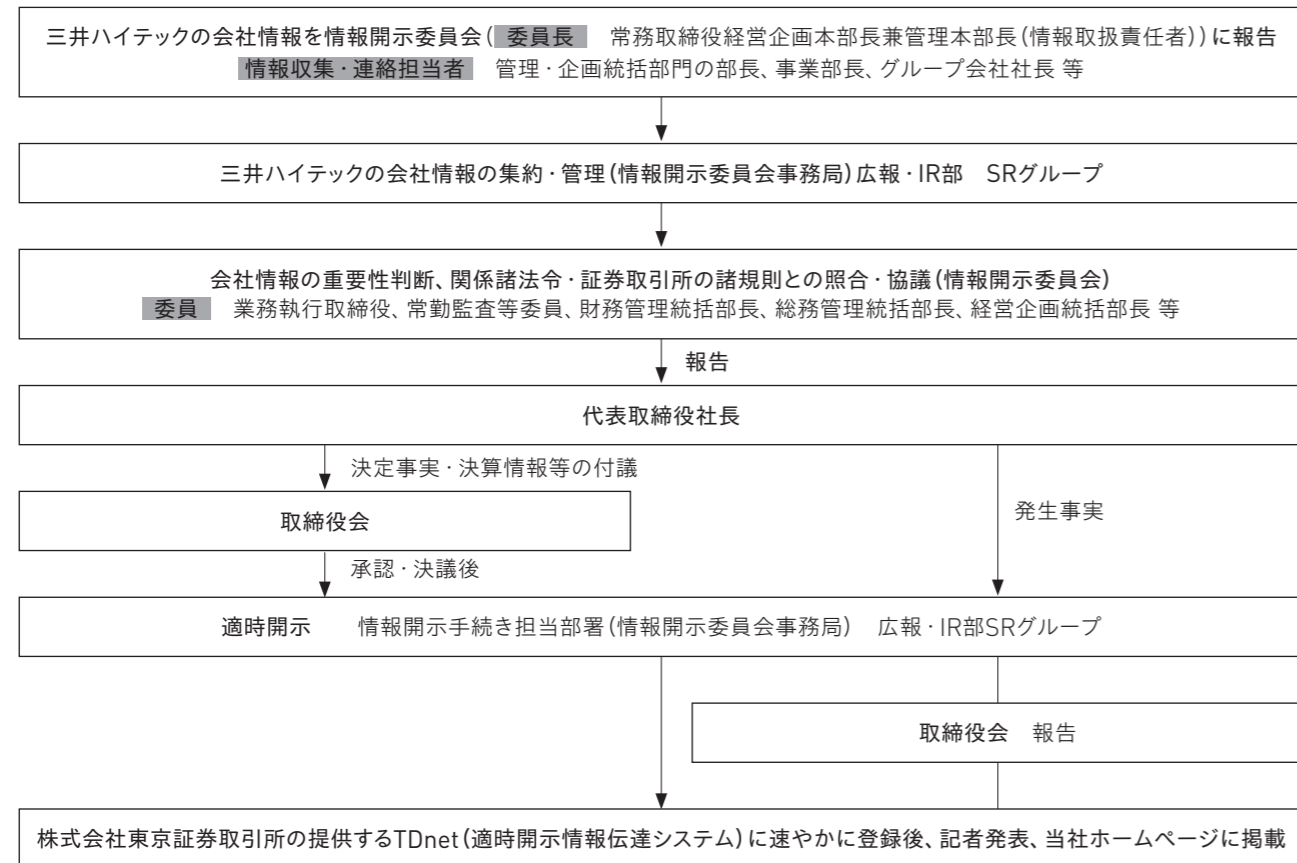
当社では、「決定事実に関する情報」「発生事実に関する情報」「決算に関する情報」については、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」に従い、同取引所が運営する「適時開示情報伝達システム (TDnet)」において開示し、その後、遅滞なく報道機関への発表及びその他法令・諸規則の定める開示手続きを行っています。

また、ほかにも開示すべき重要な情報については、「その

他の重要な情報」として適時開示の趣旨を踏まえて、当社ホームページに掲載します。

当社の公表する情報開示についての管理、運営方法は、法令・諸規則に基づくほか、当社の定める社内規則において規定されており、代表取締役社長がその最終責任を負っています。

適時開示に係る社内体制



納税

三井ハイテックグループ税務ポリシー

目的

当社グループは、「王道を歩む」という行動指針のもと、税が社会を支える重要なインフラであることを認識し、税に対する責任ある行動を行うための指針として、三井ハイテックグループ税務ポリシーを定めます。

法令遵守

当社グループは、関係各国・地域で適用される税に関する法令、規制、租税条約およびOECDガイドライン等の国際ルールを遵守し、適切な申告及び納税を行います。

税務ガバナンス

当社グループは、経営陣が中心となり適切な税務業務を遂行するための基盤となるグループ税務管理体制の整備を徹底します。また、役員や従業員に対する教育・啓発を通じ、税務に関する意識・認識の維持・向上に努めます。

税務当局との関係

当社グループは、適切な税務情報の提供や税務調査での誠実な対応、事前照会制度の活用等によって、税務当局と透明性のある良好な関係の構築に努めます。

租税回避行為の禁止

当社グループは、租税負担の低減を主たる目的とした正当な事業上の理由がない税務プランニングや、租税制度の趣旨を逸脱するような過度な節税は行いません。

タックスヘイブンの利用

当社グループは、租税回避を目的としたタックスヘイブン(租税回避地)を使用しません。

リスクの最小化

当社グループは、税務リスクを適切に管理し、必要に応じて外部専門家の活用や税務当局への事前照会を行うなど、税務リスクの最小化に努めます。

移転価格税制

当社グループは、グループ内の取引について、OECD移転価格ガイドラインに従った独立企業間価格に基づき、適切な所得配分が行われるよう努めます。関係各国・地域で移転価格文書に関する備え付け及び提出が義務化されている場合には適切に文書化を行います。

税金費用の適正化

当社グループは、税に関する法令等の遵守及び制度趣旨への十分な考慮を前提として、二重課税の排除や制度目的に適合した優遇税制の適用等による税金費用の適正化を図り、株主価値の向上に努めます。

透明性の確保

当社グループは、関係各国・地域の税に関する法令や会計基準に従い、税務に関する情報開示を適切に行うことで透明性を確保します。

スキルマトリックス

取締役会の構成及び専門性と経験(スキルマトリックス)は以下の通りです。

氏名	当社における地位	企業経営	営業・マーケティング	財務・会計	法務・内部統制・ガバナンス	海外経験・国際性	当社事業・マネジメント	技術・研究開発
三井 康誠	代表取締役社長	○	○			○	○	○
栗山 正則	常務取締役		○				○	
三井 宏蔵	常務取締役	○	○	○	○	○		
草野 敏昭	取締役	○	○			○	○	
舟越 知巳	取締役	○				○	○	
京 昌英	取締役	○				○	○	○
白川 裕之	取締役 常勤監査等委員		○			○	○	
久保田 千秋	取締役 常勤監査等委員			○		○		
熊丸 邦明	社外取締役 監査等委員	独立	○			○		○
吉田 修己	社外取締役 監査等委員	独立		○		○		
前田 葉子	社外取締役 監査等委員	独立			○	○		
福本 智之	社外取締役 監査等委員	独立		○		○		
元田 達弥	社外取締役 監査等委員	独立		○		○		

役員一覧

取締役会の構成は以下の通りです。

氏名	役職名	生年月日	略歴	2022年度 取締役会
三井 康誠	代表取締役 社長	1968年11月17日	1993年 4月 当社入社 2000年 4月 取締役就任 2002年 4月 取締役退任、上席執行役員就任 2003年 2月 常務執行役員就任 2005年 4月 取締役就任、常務取締役就任 2006年 4月 代表取締役副社長就任 2007年 6月 (株)三井クリエイト代表取締役社長就任(現任) 2010年 4月 当社代表取締役社長就任(現任)	出席回数 16回/16回 出席率 100%
栗山 正則	常務取締役 金型事業本部長	1953年1月5日	1971年 4月 当社入社 2001年 3月 精密事業本部金型事業部金型製造部長 2002年 2月 金型事業本部金型事業部金型製造部長 2003年 2月 執行役員就任 2005年 2月 金型事業本部副本部長 2010年 2月 上席執行役員就任 2012年 4月 取締役就任、金型事業本部長(現任) 2016年 4月 常務取締役就任(現任)	14回/16回 88%
三井 宏蔵	常務取締役 経営企画本部長兼 管理本部長	1971年12月3日	1996年 4月 三井物産(株)入社 2008年 4月 三井物産スチール(株)出向、第二部門薄板部担当部長 2011年 7月 泰国三井物産(株)出向、鉄鋼部次長 2012年 10月 Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd.出向、 取締役副社長就任 (株)三井クリエイト取締役就任(現任) 2018年 4月 三井物産スチール(株)出向、業務本部国内事業統括部長 2019年 3月 三井物産(株)退職 2019年 4月 当社入社、取締役就任、管理本部長(現任) 2020年 4月 常務取締役就任(現任) 2022年 4月 経営企画本部長(現任)	16回/16回 100%
草野 敏昭	取締役 品質保証本部長	1956年10月17日	1981年 4月 当社入社 2002年 2月 電子事業本部IC事業部長 2002年 4月 執行役員就任 2004年 2月 LF(現リードフレーム)事業本部 ST(現スタンピング)事業部長 2006年 5月 ミツイ・ハイテック(シンガポール)プライベート・リミテッド 社長就任 2011年 2月 当社LF(現リードフレーム)事業本部 EG(現エッチング)事業部長 2016年 2月 リードフレーム事業本部副本部長 2016年 4月 取締役就任(現任) 2017年 9月 リードフレーム事業本部長 2019年 2月 品質保証本部長(現任)	16回/16回 100%
舟越 知巳	取締役 リードフレーム 事業本部長	1966年1月7日	1990年 4月 当社入社 2005年 2月 ミツイ・ハイテック(台湾)カンパニー・リミテッド 社長就任 2011年 7月 当社品質保証統轄部品質保証部長 2017年 9月 執行役員就任、品質保証統轄部長 2018年 6月 リードフレーム事業本部スタンピング事業部長 2019年 2月 リードフレーム事業本部長(現任) 2019年 4月 取締役就任(現任)	16回/16回 100%
京 昌英	取締役 モーターコア 事業本部長	1960年1月23日	1985年 4月 当社入社 2006年 2月 金型事業本部電機事業部管理部長 2009年 11月 金型事業本部電機事業部製造部長 2011年 2月 MC事業本部電機事業部製造部長 2014年 10月 MC事業本部電機事業部技術部長 2015年 3月 三井高科技(上海)有限公司社長就任 2020年 11月 当社執行役員就任、モーターコア事業本部副本部長 2021年 4月 取締役就任(現任)、モーターコア事業本部長(現任)	16回/16回 100%

氏名	役職名	生年月日	略歴	2022年度取締役会
白川 裕之	取締役 (常勤監査等委員)	1958年8月9日	1981年 4月 当社入社 1996年 12月 管理本部オーナー室長 2000年 6月 資材部長 2002年 4月 執行役員就任 2005年 2月 経営企画部長 2011年 8月 管理本部副本部長 2012年 4月 取締役就任、管理本部長 2019年 4月 常勤監査役就任 2022年 4月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	出席回数 16回/16回 出席率 100%
久保田 千秋	取締役 (常勤監査等委員)	1959年9月24日	1983年 4月 当社入社 2001年 3月 管理本部経営企画部長 2005年 2月 経営企画部企画部長 2011年 8月 管理本部経営企画部長代行 2012年 4月 管理本部財務管理部長代行 2012年 11月 管理本部財務管理部長 2018年 6月 執行役員就任 2021年 4月 常勤監査役就任 2022年 4月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	16回/16回 100%
熊丸 邦明	社外取締役 (監査等委員)	1952年7月14日	1976年 4月 (株)東芝入社 2000年 10月 同セミコンダクター社 北九州工場工場長 2002年 4月 同セミコンダクター社 大分工場工場長 2005年 4月 東芝エレクトロニクス・マレーシア社 社長就任 2007年 5月 (株)東芝セミコンダクター社 生産統括責任者 2008年 4月 同社コーポレート新照明システム事業統括部長 2012年 7月 同社定年退職 2012年 8月 同社セミコンダクター社 事業部長附(囑託) 2015年 3月 同社セミコンダクター社退職 2016年 4月 当社社外取締役就任 2022年 4月 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	16回/16回 100%
吉田 修己	社外取締役 (監査等委員)	1950年11月4日	1977年 3月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1982年 9月 公認会計士登録 1997年 9月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員就任 2007年 6月 同監査法人経営会議メンバー 人材育成本部長 2010年 8月 トーマツeラーニングソリューションズ(株)代表取締役社長就任 2010年 10月 有限責任監査法人トーマツ CSR推進室長 2013年 11月 同監査法人退職 2013年 12月 吉田公認会計士事務所開設 所長(現任) 2014年 3月 キヤノン(株)社外監査役就任 2017年 9月 青山学院大学大学院会計プロフェッショナル研究科特任教授就任 2018年 6月 コネクシオ(株)社外監査役就任(現任) 2020年 4月 当社社外取締役就任 2022年 4月 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	16回/16回 100%
前田 葉子	社外取締役 (監査等委員)	1978年10月17日	2003年 10月 弁護士登録 2003年 10月 西村あさひ法律事務所入所 2010年 7月 デベヴォイズ&プリンプトン法律事務所(米国ニューヨーク州)入所 2011年 3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2012年 1月 シンガポール国際仲裁センター(シンガポール)勤務 2015年 7月 シティユーフ法律事務所入所(現任) 2018年 7月 ICC International Court of Arbitration 国際仲裁裁判所 Court Member (Alternate) Japan(委員)就任(現任) 2021年 4月 当社社外取締役就任 2022年 4月 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	15回/16回 94%

氏名	役職名	生年月日	略歴	2022年度取締役会
福本 智之	社外取締役 (監査等委員)	1966年11月23日	1989年 4月 日本銀行入行 2000年 10月 在中国日本国大使館経済部一等書記官(日本銀行より転籍出向) 2008年 8月 同行国際局(ハーバード大学ケネディ行政学院客員研究員) 2010年 7月 同行国際局総務課長 2012年 10月 同行北京事務所長 2015年 9月 同行北九州支店長 2017年 6月 同行国際局審議役(アジア担当総括) 2020年 1月 同行国際局長 2021年 4月 大阪経済大学経済学部教授就任(現任) 2021年 5月 (株)経営共創基盤シニアフェロー就任(現任) 2021年 10月 (公財)東京財団政策研究所研究員就任(現任) 2022年 4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	出席回数 11回/11回 [※] 出席率 100%
元田 達弥	社外取締役 (監査等委員)	1969年9月9日	1993年 5月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア(株))入社 1999年 9月 公認会計士 社会計事務所(現 社・本郷税理士法人)入所 2005年 9月 同法人業務部統括部長 2007年 4月 同法人国際税務部門統括部長 2008年 10月 税理士登録 2014年 4月 元田会計事務所所長(現任) 2014年 6月 ティ・エス テック(株)社外監査役就任 2018年 7月 (株)グローバルインフォメーション社外監査役就任 2021年 6月 ティ・エス テック(株)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年 3月 (株)グローバルインフォメーション社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年 4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	10回/11回 [※] 91%

※福本智之氏、元田達弥氏は2022年4月より当社取締役就任のため、2022年度在任中の取締役会開催数は11回となります。

会社概要

社名	株式会社三井ハイテック(英語表記 Mitsui High-tec, Inc.)
本社所在地	〒807-8588 福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
資本金	164億388万円
代表者氏名	代表取締役社長 三井 康誠
事業内容	金型、電子部品、電機部品、工作機械の製造・販売
従業員数	3,803名(連結、2022年1月末)